

## 基本目標Ⅱ 地域を支える担い手づくり

### (1) 地域福祉を担う人材の育成

地域活動やボランティア活動への理解と参加を周知するとともに、養成講座の開催によるボランティア育成を今後も継続して実施します。また、福祉活動を担う人材やリーダー的な役割を担う人材の育成、掘り起こしを行い、地域福祉の推進に努めます。

#### 現 状

住み慣れた地域で住民が安心・安全に生活するためには、地域の福祉を担う人材が欠かせません。市民アンケート調査で、年齢が若いほどボランティアの経験者は少ない傾向が見られます。

また、少子高齢化の影響を受け、地域活動やボランティア活動時に、地域を取りまとめるリーダーの後継者や福祉専門職が減少傾向となっています。事業所アンケート調査でも、福祉専門職の不足が課題として多く上がっています。

#### 課 題

今後は、地域住民が誰でも参加してもらえるよう、地域活動やボランティア活動の内容や参加方法の周知などの見直し、参加しやすい環境づくりが必要となります。併せて、活動の維持、継続のために地域での育成、掘り起こしが重要になります。

また、誰もがいきいきと、住み慣れた地域で暮らしていくためにも、地域活動の担い手や福祉専門職の確保のための取組が重要になります。

#### 具体的な取組

##### 行政の取組



- ①ボランティア活動の普及・啓発及びボランティアセンターの利用促進
- ②生活支援ボランティア育成事業などの実施 **重②**
- ③福祉サービス事業所などと連携した福祉専門職などの確保 **重②**
- ④出前講座の活用促進

##### 社協の取組



- ①ボランティアセンターの機能拡充
- ②安心して暮らし続けることのできる地域づくり
- ③ボランティア活動への意識改革
- ④地域福祉推進員の支援
- ⑤活動を支える担い手確保のための啓発や情報提供

重点取組と関連する項目には、例) **重①**

### ① ボランティア活動の普及・啓発及びボランティアセンターの利用促進

(市民協働課)

ボランティアに興味を持つようなイベントや育成事業の開催を実施するとともに、ボランティアセンターで年4回発行する「ボランティアセンターだより」などにより定期的にボランティア情報を発信し、ボランティア活動の普及、啓発を行い、ボランティアセンターの利用促進を図ります。

### ② 生活支援ボランティア育成事業などの実施 (市民協働課)

ボランティアセンターが開催する生活支援ボランティア育成講座の参加者が、有償ボランティア活動を開始するなど、新しい形で地域での助け合い活動が広がりをみせています。

今後は、地域の困り事に関心を持ってもらえるよう、生活支援ボランティア育成事業などを継続して支援していきます。

### ③ 福祉サービス事業所などと連携した福祉専門職などの確保

(介護保険課／こども課)

必要な福祉サービスを安定的に適用していくためにも、地域の福祉ニーズを支える福祉専門職などの確保が重要となります。

福祉サービス事業所や関係機関などと連携し、人材育成や確保の支援に努めます。

### ④ 出前講座の活用促進 (社会教育課)

これまで、住民のニーズに応じて職員などが出向き、市政や福祉、健康、環境、防災などについて出前講座を実施しました。

今後も、住民での人材育成に出前講座を活用してもらうため、パンフレットを作成し、市ホームページへの掲載や自治会回覧、各種団体の総会において配布するなど、事業の活用促進に努めます。

### ① ボランティアセンターの機能拡充

ボランティアセンターの役割として、ボランティア活動をしやすい体制整備及び情報提供などを行っています。ボランティアセンターが活動の拠点として住民に周知していただくよう、積極的にボランティア活動の啓発、拡充に努めます。

### ② 安心して暮らし続けることのできる地域づくり

急速な高齢化に伴い、地域の生活課題が増えるため、今後は、地域の助け合い、支え合いの仕組みづくりが求められます。様々な機会を利用して、地域の生活課題に関心が低い世代にも理解を求めながら、安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。

### ③ ボランティア活動への意識改革

活動の場の提供だけでなく、ボランティアの意義や参加目的をしっかりと伝え、ボランティアが意欲的に楽しく活動に参加できるように意識改革を行います。

### ④ 地域福祉推進員の支援

地域福祉推進員が、地域の中での役割を認識し、地域を支え合う一員として意欲的に活躍していただけるように支援します。

### ⑤ 活動を支える担い手確保のための啓発や情報提供

引き続き、地域の活動を支える担い手確保のために、定期的な地域福祉推進会議、暮らしねっとサポーター養成研修の開催及び地域ボランティアの活動の推進を行います。

今後は、地域の活動を支える担い手確保のために、地域に入り込み、地域に根差した活動を実施します。

住民の方へ  
地域で取り組むこと

- ボランティア活動に参加してみましょう。
- 地域の困りごとについてできることを考えましょう。
- ボランティア育成講座に参加してみましょう。





## (2) 地域で活躍できる場の創出

少子高齢化や核家族化の進行、隣近所とのつながりの希薄化などにより、社会的に孤立している人が増加しています。

本市では、社会的な孤立をなくし、住民一人ひとりが生きがいを持ち、暮らすことができる社会を目指し、住民へ充実した地域活動の場の提供を行います。

### 現 状

地域活動や行事は、様々な地域住民が社会に参画できる身近な機会として、重要な役割を果たしていますが、参加者の減少などにより、高齢者のみの参加や参加者の固定化などが続いています。

また、市民アンケート調査では、現在、ボランティア活動に参加していない人が過半数を占めており、参加していない理由として、「時間がとれない」、「時間が生活と合わない」などがあげられています。

現在、地域における自主的な支え合いをより充実させていく上で、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、ボランティアなどは、とても重要な役割を担っています。

### 課 題

少子高齢化が進行する中、地域の活力を保っていくためにも、地域活動や行事を維持していくことは重要であり、若い世代から高齢者まで、幅広く住民が地域活動に参画できるような環境づくりを進める必要があります。

また、より多くの住民がボランティアを含め、地域活動に参加できるようにするため、参加しやすい地域活動の場の提供に努める必要があります。

### 具体的な取組

#### 行政の取組



- ①地域活動や地域行事の継承
- ②地域の活動を担う人材の交流の場の提供
- ③住民の社会参加活動の場づくり
- ④地域活動の様子の紹介

#### 社協の取組



- ①地域活動などの運営や開催の支援
- ②地域の活動を担う人材の交流、育成の場の提供
- ③地域住民への積極的な情報提供と学習機会の充実

### ①地域活動や地域行事の継承（市民協働課）

伝統文化の継承などを目的に、各自治会において、田植え体験やしめ縄づくりなど特色のある事業が実施されています。

地域の知識や活力を、次世代につなぐためにも、地域行事の継承に努めます。

### ②地域の活動を担う人材の交流の場の提供（福祉課）

地域には、自治会長をはじめ、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、避難支援協力員など、地域の福祉ニーズを発見し、解決に結びつける「担い手」としての役割を担っている人材がいます。

これらの地域の活動を担う人材の交流の場を設け、意見の交換などを行い、今後の活動の活発化につなげます。また、活躍の場を広げられるように、役割について住民に周知し、活動を支援します。

### ③住民の社会参加活動の場づくり（市民協働課）

住民が社会参加の機会の充実を図るため、住民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりが不可欠です。参加できるときに、無理のない頻度で活動できるよう、ボランティアをコーディネートする仕組みづくりを社会福祉協議会と協働して推進し、参加しやすい場づくりを目指します。

### ④地域活動の様子を紹介（市民協働課）

各地域で行われている地域活動の予定や活動の様子をホームページや広報紙を使って紹介し、活動の活性化に努めます。

### ①地域活動などの運営や開催の支援

今後も、地域住民と地域の様々な団体との連携を進め、一人でも多くの住民が参加できる地域行事やイベントへの支援を継続していきます。

### ②地域の活動を担う人材の交流、育成の場の提供

市と協働で行う地域福祉推進会議や、地域の活動を担う人材との意見交換の場を積極的に設けていき、人材育成に努めていきます。

### ③地域住民への積極的な情報提供と学習機会の充実

より多くの地域住民が、地域活動に参加できるようにするために、積極的に情報提供や学習の機会を設け、活躍の場を創出していきます。

#### 住民の方へ 地域で取り組むこと

- 地域の行事に積極的に参加しましょう。
- 地域の活動に興味を持ちましょう。
- 経験を活かして、色々なボランティア活動に参加しましょう。
- 自分の出来る事を発信してみましょう。



## 基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

### (1) 福祉サービスが利用しやすい環境づくり

地域で誰もが安心して、自分らしく生活していくには、福祉サービスを必要とする人が、必要な時にしっかりと福祉サービスを受けることができる体制、環境づくりが必要であるため、情報発信や相談体制の充実に努めます。

#### 現 状

福祉サービスを必要としている人が、適切な福祉サービスを受けられるように関係機関と連携して対応しています。また、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員などと連携を図り、福祉サービスの提供につなげています。

市民アンケート調査において、子育てに関わる年代では、「子ども」に関すること、働いている年代では「雇用」に関すること、また、高齢になるにつれて「介護サービス」に関することが重要視されています。

#### 課 題

本市では、高齢化率が42.5%となっており、今後も高齢化が進む見込みとなっています。高齢者への支援や福祉サービスの充実は重要な課題であり、子どもから高齢者まで、すべての世代が住みやすいまちづくりを進める必要があります。

また、住民に生活状況の変化があっても、安心して暮らしていくことができるよう、本人の意向や心身の状況に応じた適切なサービスの提供や支援が行えるような体制づくりが求められています。今後も、生活課題の解決や適切な支援が受けられるよう、相談窓口の充実に努め、関係機関と連携して支援する必要があります。

#### 具体的な取組

##### 行政の取組



- ①福祉サービスの適切な提供
- ②地域福祉計画を上位計画とした個別計画の推進
- ③身近な相談窓口の充実 **重①**
- ④地域ケア会議の開催
- ⑤地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知拡大

##### 社協の取組



- ①気軽に相談しやすい窓口及び適切なサービス利用
- ②安心した生活を続けるためのあんしんサポート事業の実施
- ③安心・安全なファミリー・サポート・センター事業の実施

重点取組と関連する項目には、例) **重①**

### ①福祉サービスの適切な提供（福祉課／介護保険課／こども課）

介護、障がい福祉、子育て支援などの福祉サービスが適切に提供できるよう、わかりやすい情報提供、発信に努めます。

また、民生委員・児童委員、地域福祉推進員や関係機関との連携を強化し、サービスが行き届いていない人を早期発見し、サービス利用につなげます。

### ②地域福祉計画を上位計画とした個別計画の推進

（福祉課／介護保険課／こども課）

地域福祉計画は、地域における高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉などの福祉計画の上位計画となります。地域福祉計画を上位計画とし、福祉の個別計画（介護保険事業計画、障がい福祉計画、子ども・子育て支援事業計画など）により、適切なサービス量や質の確保に努めます。

### ③身近な相談窓口の充実（福祉課／介護保険課／こども課／健康保険課）

地域生活の中で困りごと、不安、問題が発生した時に相談できる窓口の周知を進めるとともに、誰もが必要な時に身近な相談窓口として、相談できるような環境づくりに努めます。

### ④地域ケア会議の開催（介護保険課）

地域ケア会議では、個別ケースの検討を行い、高齢者介護における重度化防止やケアマネジャーのスキルアップにつながっています。

今後も、地域課題の解決やネットワークの構築を図るため、地域ケア会議を定期的を開催し、関係機関と連携して地域課題の解決に努めます。

### ⑤地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知拡大

（介護保険課）

高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるよう、「地域包括支援センター」、「在宅介護支援センター」の周知拡大を図ります。

### ①気軽に相談しやすい窓口及び適切なサービス利用

多様化する生活課題に対して、関係機関と連携を強化しながら適切な対応に努めます。また、地域住民が安心して暮らし続けるために、気軽に相談しやすい窓口を提供し、適切な情報提供と福祉サービス利用につなげます。

### ②安心した生活を続けるためのあんしんサポート事業の実施

今後も日常生活を送るうえで金銭管理に不安のある高齢者や障がいのある人に対して、安心した生活が継続できるよう、あんしんサポート事業を継続します。また、随時、支援機関と連携を取りながら、生活課題の解決につなげます。

### ③安心・安全なファミリー・サポート・センター事業の実施

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人と手助けをできる人が会員となり、お互い助け合いながら、地域の中で安心して子育てができるように応援しています。今後も、おたすけ会員養成講座を定期的を開催しながら、おたすけ会員が安全に活動できる体制を確保し、気軽に安心して利用できるファミリーサポート事業を目指します。

#### 住民の方へ 地域で取り組むこと

- 地域の福祉活動に関心を持ちましょう
- 地域で困っている人に相談窓口の活用を進めましょう。
- 地域で高齢者や障がいのある人の見守りを行いましょう。



## (2) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

地域の様々な問題について把握し、関係機関との連携により、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 現 状

地域共生社会の実現に向けた地域づくりのためには、「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画することが重要です。しかし、近年、高齢者単身世帯の増加、社会的な孤独・孤立問題、ダブルケアやケアラー問題、虐待など、既存の制度だけでは対応できない複雑化・複合化した様々な「地域生活課題」が生じています。

### 課 題

地域で支え合いを推進することは重要ですが、地域だけでは解決できない問題もあります。このような問題を解決させるためには、問題を抱えた住民を把握し、関係機関と連携して対応するなど、行政、住民、福祉事業者が一体となり取り組むことが重要です。

また、多様な課題を抱えた住民の相談を包括的に受け止め、継続的に支援を行うことにより、誰もが安心して暮らしていくことができるまちづくりの推進が重要となります。

### 具体的な取組

#### 行政の取組



- ①自立のための生活困窮者支援 **重①**
- ②成年後見制度の周知・拡大 **重①**
- ③子どもの貧困対策の推進 **重①**
- ④生きることの包括的な支援の実施 **重①**
- ⑤虐待防止と介護者などへの支援
- ⑥認知症の正しい理解の啓発
- ⑦障がい者支援の充実
- ⑧バリアフリーの推進
- ⑨移動支援及び買物支援の推進 **重④**

#### 社協の取組



- ①生活困窮者支援の充実
- ②関係機関と連携した虐待防止の支援
- ③認知症の理解の普及
- ④権利擁護支援の充実

重点取組と関連する項目には、例) **重①**



### ①自立のための生活困窮者支援（福祉課）

生活保護制度の適切な運用とともに、「生活・仕事支援室」による生活困窮者の自立に向けた包括的な支援を行うため、生活困窮者の状況に応じた就労支援など、きめ細かな対応を行います。

### ②成年後見制度の周知・拡大（介護保険課／福祉課）

認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある人などが、成年後見制度を円滑に利用できるよう、成年後見制度の周知、拡大を図ります。また、中核機関などの関係機関と連携し、権利擁護の推進を図ります。

### ③子どもの貧困対策の推進（こども課）

平成29年4月に「えびの市子どもの未来応援協議会」を設置し、制服のリユース事業や子ども食堂、こども宅食の運営を支援しています。

今後も「えびの市子どもの未来応援協議会」を定期的で開催し、関係機関などと連携を図り、子どもを地域全体で見守り、育てる事業を推進します。

### ④生きることの包括的な支援の実施（健康保険課）

「えびの市自殺対策行動計画第2期計画」に基づき、「生きることの包括的な支援」として、「誰も自殺に追い込まれることのないえびの市」の実現を目指し、関係機関や団体などと連携して事業を推進します。

### ⑤虐待防止と介護者などへの支援（介護保険課／福祉課／こども課／学校教育課）

高齢者、障がいのある人、子どもへの虐待問題に対応する相談窓口の周知と機能の充実を図ります。また、ケアラーが孤立することのないよう関係機関と連携を図り、ケアラーの支援に努めます。

### ⑥認知症の正しい理解の啓発（介護保険課）

認知症の正しい理解と知識を深めるため、認知症サポーター養成講座の拡充を図ります。また、認知症の人を介護する方が、様態に応じて必要とする社会資源や情報をわかりやすくまとめた認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の活用の啓発を図ります。



### ⑦障がい者支援の充実（福祉課）

障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、「にしもろ基幹相談支援センター」と連携し、各種相談や情報提供などの支援を行います。

### ⑧バリアフリーの推進（財産管理課／建設課）

「バリアフリー新法」や「宮崎県ユニバーサルデザイン推進指針」などにに基づき、バリアフリー化を進めます。

### ⑨移動支援及び買物支援の推進（企画課／福祉課）

高齢者、障がいのある人など交通弱者や買い物弱者に対する移動手段を確保できるよう、タクシー利用料助成、悠々パス購入費補助、移動スーパー支援、福祉タクシー料金助成などにより支援します。

### ①生活困窮者支援の充実

複雑化・複合化した様々な生活課題が増える中、今後も生活困窮者の相談が増える傾向にあります。引き続き、関係機関と密に連携を図りながら、個々の状況に寄り添った支援ができるように努めます。必要な方には、こども宅食や緊急食糧支援・セーフティネット事業につなげ、生活困窮者の状況悪化防止に努めます。

### ②関係機関と連携した虐待防止の支援

地域で虐待と思われるケースの情報を行政及び関係機関と連携し、必要な支援につなげます。また、行政・社会福祉協議会が協働し、研修会などを通じて、暴力、虐待を地域で考えてもらう機会を設けます。

### ③認知症の理解の普及

認知症の理解促進のため、社会福祉協議会が関わる研修や講座などで取り上げ、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携を取りながら、認知症の理解の普及に努めます。

### ④権利擁護支援の充実

認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある人などに対して、権利擁護に関する支援の充実を図ります。また、成年後見制度の普及のために、住民に対して情報発信を行います。

#### 住民の方へ 地域で取り組むこと

- 認知症への研修や講座などに参加し理解を深めましょう。
- 高齢者、障がいのある人、子どもへの虐待防止について理解を深めましょう。
- 家族で、困りごとについて話し合ってみましょう。
- 認知症サポーター養成講座などに参加してみましょう。



### (3) みんなで支える健康づくり

地域で安心して暮らしていくためには、健康を維持するための取組が重要になります。健康維持のためには、普段から健康を意識するとともに、社会に積極的に参加することで高齢者の閉じこもり防止にもなります。すべての住民が健康でいきいきと暮らすために、子どもから高齢者まですべての世代で健康づくりのための取組を推進します。

#### 現 状

本市では、生涯健康であるために、様々な健診及び健康支援を行っています。しかし、要介護（要支援）認定者数は、20%程度で推移しており、宮崎県平均より高くなっています。

市民アンケート調査では、悩みや不安を感じていることについて年代別にみると、「自分の健康」、「家族の健康」は、年代が高くなるにつれて増加傾向となっており、50代以上では半数を超えています。

#### 課 題

健康であることは、地域福祉や活動を推進するにあたり重要なことです。子どものころから健康教育などを充実させ、生涯にわたって健康状態を保つための取組が必要となります。また、安心して住み慣れた地域で高齢になっても暮らしていくことができるように、健康寿命の延伸のための事業や取組の推進が求められます。

現在の取組を今後も継続するとともに、「はつらつ百歳体操」などについては、より充実させた健康づくりの推進が必要です。

#### 具体的な取組

##### 行政の取組



- ①「健康日本21えびの市計画」の取組を推進
- ②介護予防・重度化防止支援の充実
- ③運動能力の向上のための取組
- ④スポーツによる健康増進
- ⑤高齢者の生きがいづくり

##### 社協の取組



- ①健康づくりのための関係機関との連携
- ②健康づくりの意識向上

### ①「健康日本21えびの市計画」の取組を推進（健康保険課）

生活習慣病の発症予防と重症化予防を重視した取組を推進する中で、市民の生活の質（QOL）の向上を目指します。その実現のために、特定健康診査やがん検診などの各種健（検）診の推進や、個々の健診結果に応じた訪問などによる生活習慣改善のための保健指導の実施体制の充実、強化を推進していきます。

また、これらの保健指導による個別の健康づくり支援とともに、広く住民向けの健康づくりに関する啓発や健康教育などについても広報や出前講座などの場を活用し継続して取り組みます。

### ②介護予防・重度化防止支援の充実（介護保険課）

現在では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「はつらつ百歳体操」として、口腔ケアや脳トレなどを取り入れて実施しています。

「はつらつ百歳体操」は、介護予防、通いの場として非常に重要な取組であるため、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、自治会単位で実施してもらえるように支援していきます。

### ③運動能力の向上のための取組（社会教育課）

スポーツ推進委員やまちづくり協議会などと連携をしながら、体力テストを実施し、個々の体力の状況や日常生活における運動習慣及び基本的な生活習慣などの状況を把握し、その改善を通して、体力、運動能力の向上を図ります。

### ④スポーツによる健康増進（社会教育課）

総合型地域スポーツクラブと連携し、新規加入者を確保し、より多くの方がスポーツや文化活動に参加する機会を提供できるよう、今後も広報などで各団体の活動内容を紹介し加入促進を図り、健康増進につなげます。

### ⑤高齢者の生きがいづくり（福祉課）

高齢者の引きこもりを防止し、生きがいと健康づくりを促進するため、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康を維持しながら活躍できるような環境づくりに努めます。

### ①健康づくりのための関係機関との連携

「健康日本21えびの市計画」の方針に基づき、健康づくりの目標を掲げ、関係機関と協働で健康づくりの取組を行っています。

地域づくりに健康づくりが不可欠であることを意識しながら、今後も健康づくりの場、健康に関する講話や学習会の機会を増やしていきます。

### ②健康づくりの意識向上

住み慣れた地域で、元気で生き生きとした生活を続けていくために、健康が不可欠であることを意識づけながら、健康づくりの意識の向上を目指します。地域支え合い事業の場やさえあい通信、元気チャレンジノートなどを利用して、健康に関する話題や情報の提供、認知症、介護予防のために脳トレ、健康体操などの充実を図ります。

#### 住民の方へ

#### 地域で取り組むこと

- 健康維持のため、はつらつ百歳体操やグラウンドゴルフなどに参加しましょう。
- 近隣で参加していない人に声をかけ、イベントと一緒に参加しましょう。
- 定期的に健康診断を受診しましょう。
- 健康に関する講座や学習会に参加しましょう。
- 規則正しい生活を送りましょう。



## (4) 地域の防災・防犯への取組

日ごろからの防災訓練や災害時に安全、迅速に避難できるように関係機関及び地域との連携をより強化します。

### 現 状

本市では、高齢化の影響により高齢者単身世帯が増加し、災害発生時に迅速な避難や手助けが必要な人も増えてきています。今後も増加すると考えられるため、地域福祉推進員や避難支援協力員と連携した避難支援の取組を継続していく必要があります。

また、高齢者を狙った特殊詐欺が発生している状況にあります。

### 課 題

高齢者や障がいのある人などで避難に支援を必要とする避難行動要支援者に対して、災害時に迅速に避難支援が行えるよう、関係機関及び自主防災組織と連携して、避難支援の充実を図る必要があります。

また、関係機関と協力して、高齢者などに対する詐欺などの未然防止が必要です。

### 具体的な取組

#### 行政の取組



- ①自主防災組織などの活動支援 **重③**
- ②避難行動要支援者の支援の充実 **重③**
- ③地域住民の防災意識の高揚 **重③**
- ④防犯活動の充実

#### 社協の取組



- ①住民の防災意識の高揚
- ②防犯に関する情報提供
- ③要支援者の把握
- ④防災講座及び災害ボランティアセンター運営訓練の実施

重点取組と関連する項目には、例) **重①**

### ①自主防災組織などの活動支援（基地・防災対策課）

災害時に地域住民が自主的に相互に協力し、避難や安否確認などが適切に行えるよう、平時の防災訓練などの活動支援を行います。

### ②避難行動要支援者の支援の充実（基地・防災対策課／福祉課／介護保険課）

災害などの緊急時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者の安否確認や避難支援が適切に行えるよう、地域福祉推進会議で、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員において、避難行動要支援者の把握、避難行動要支援者名簿の見直し及び情報共有を行っています。

また、関係機関及び自主防災組織と連携を図り、災害時に支援を必要とする避難行動要支援者の把握に努め、避難行動要支援者の個別計画の整備を図ります。

### ③地域住民の防災意識の高揚（基地・防災対策課）

広報紙などを活用した啓発や地域で開催する防災講座、防災訓練において、地域住民の防災知識の普及と防災意識の高揚を図ります。

### ④防犯活動の充実（基地・防災対策課）

えびの地区防犯協会などの関係機関と連携し、地域住民による防犯活動を推進するとともに、高齢者などに対する詐欺などの犯罪防止のため、地域安全運動期間中に防犯協会や防犯連絡所、各交番、駐在所連絡協議会などと連携して、防犯パトロールによる啓発活動を行います。

また、地域安全運動に関するのぼり旗掲揚やポスター掲示などを行いながら、地域と一体となった地域安全対策事業を今後も継続して取り組みます。



### ①住民の防災意識の高揚

福祉マップや防災マップの作成の指導を行うにあたり、指導にあたる職員のスキルを高めるとともに、各自治会での防災組織の確立につながるよう住民の意識改革に努めます。

### ②防犯に関する情報提供

多くの住民に身近な情報を発信できるよう、令和2年度から、市内全域の高齢者に「ささえあい通信」を発行しています。今後も「ささえあい通信」を活用し、防犯意識の向上につなげられるよう努めます。

### ③要支援者の把握

今後も関係機関と連携を図りながら、地域の安否確認の体制が構築できるよう、要支援者状況把握に努めます。また、「安心お助けきずなカード」の整備に努め、要支援者の緊急時に、スムーズな対応ができるようにつなげていきます。

### ④防災講座及び災害ボランティアセンター運営訓練の実施

親子で気軽に参加できるような防災講座や市内のボランティア団体及び青年部などに呼びかけ、幅広い年齢層に対して防災に関心を持ってもらう防災訓練などの取組を行います。また、災害発生時に敏速に対応できるよう、災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。

#### 住民の方へ 地域で取り組むこと

- 避難所の場所を確認してみましょう。
- 地域の危険箇所を確認してみましょう。
- 災害時の避難方法や、避難グッズの有無について家族で確認してみましょう。
- 積極的に避難訓練へ参加しましょう。
- 地域で協力して防犯のための見回りや子どもの登下校時の見守りなどをしてみましょう。





## (5) 再犯防止の支援（再犯防止推進計画）

### ① 国の再犯防止の取組

#### ア. 再犯の現状と再犯防止対策の必要性

我が国の刑法犯の認知件数は、戦後上昇を続け平成 14 年にピークを迎えました。これを受け、国は、国民の安全・安心な暮らしを守るべく、平成 15 年に犯罪対策閣僚会議を設置し、様々な取組を進め、平成 28 年の認知件数は戦後最少となりました。

しかし、再犯者については、平成 18 年をピークとして、その後は減少傾向にあるものの、それを上回るペースで初犯者の人員も減少し続けているため、検挙人員に占める再犯者の人員の比率は上昇し続け、平成 28 年には 48.7%と高い数値となっています。

平成 19 年版犯罪白書では、刑事司法関係機関が、それぞれ再犯防止という刑事政策上の目的を強く意識し、相互に連携して職務を遂行することはもとより、就労、教育、保健医療、福祉など、関係機関や民間団体などとも密接に連携する必要があること、犯罪者の更生に対する国民や地域社会の理解を促進していく必要があることを示しています。

#### 【犯罪対策閣僚会議などにおける取組】

年月	取組
平成 24 年 7 月	「再犯防止に向けた総合対策」が決定 (出所後2年以内に再び入所する者等の割合を今後10年間で20%以上減少)
平成 25 年 12 月	「「世界一安全な日本」創造戦略」が閣議決定 (犯罪の繰り返しを食い止める再犯防止対策の推進)
平成 26 年 12 月	「宣言:犯罪に戻らない・戻さない～立ち直りをみんなで支える明るい社会へ～」が決定 (「犯罪に戻らない・戻さない」立ち直りをみんなで支える明るい社会を創り上げることを宣言)
平成 28 年 7 月	「薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策～立ち直りに向けた“息の長い”支援につながるネットワーク構築～」が決定 (刑事司法手続終了後を含めた「息の長い」支援)
平成 30 年 6 月	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2018」に「再犯防止推進計画」を盛り込む

#### イ. 基本的な方針と重点課題

犯罪をした人などが、円滑に社会の一員として復帰することができるようにすることで、国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とし、5つの基本方針を設定しています。

#### 【5つの基本方針】

- ①「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた密な連携・協力
- ②切れ目のない、再犯を防止するための指導・支援
- ③犯罪の責任などを自覚し、自ら社会復帰のために努力すること
- ④実態などを踏まえ、社会情勢などに応じた効果的なものにする
- ⑤国民の再犯防止などに関する理解の促進

また、7つの重点課題が掲げられ、これらの課題は「相互に密接に関係していることから、関係府省庁が施策を実施するにあたっては、各課題に対する当該施策の位置付けを明確に認識することはもとより、施策間の有機的関連を意識しつつ、総合的な視点で取り組んでいく必要がある」としています。

#### 【7つの重点課題】

- ①就労・住居の確保等
- ②保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③学校等と連携した修学支援の実施等
- ④犯罪をした人等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等
- ⑥地方公共団体との連携強化等
- ⑦関係機関の人的・物的体制の整備等

## ②宮崎県の再犯防止の取組

高齢者や障がいのある人である矯正施設退所者が、退所後、必要とする福祉サービスなどを受けられずに再犯に陥り、矯正施設への入退所を繰り返してしまうという課題を受け、県では、国主導のもと、平成22年6月に「地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設退所者の支援を行っています。また、法務省主唱の「社会を明るくする運動」(7月)など、国の更生保護施策へ協力を行っています。

また、県は、国の再犯防止推進計画の内容を踏まえ、県庁内の関係部局はもとより、国の機関や関係団体などと連携しながら、犯罪をした人などを社会の構成員として復帰させるための体制づくりや、県民の理解促進などの対策を実施していくことにより、再犯防止の推進を図るため、令和2年3月に「宮崎県再犯防止推進計画」を策定しました。

### ③本市の再犯防止の取組

本市では、国や県の方針を踏まえ、地域で誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、地域で立ち直ろうとする人を支え、受け入れることができる社会の実現を目指します。

#### 現 状

本市では、えびの地区保護司会の相談支援や「社会を明るくする運動」を実施し、社会復帰のために努力している人への支援、地域住民への理解促進、就労・住居支援、学校と連携した取組を行っています。

#### 課 題

犯罪を防止するためには、犯罪をした人が、「犯罪の責任を自覚すること」や「自ら社会復帰のために努力すること」が重要になります。

しかし、犯罪をした人の中には、高齢者や障がいのある人などの医療や福祉の支援が必要な人、また、住居や就労先がなく生活が成り立たない人もおり、再び犯罪に手を染めてしまう人がいるため、適切な制度を受け継続して支えていくことが必要となります。

今後も積極的な社会復帰のための支援及び理解促進に努めていくとともに、就労・住居支援、学校と連携した取組などにも、今以上に力を入れて支援していく必要があります。

さらに、再犯防止の取組と併せ、犯罪被害者への支援も必要となります。

#### 具体的な取組

##### 行政の取組



- ①犯罪、非行防止及び更生のための広報、啓発の実施
- ②保護司会などと連携した相談支援実施
- ③関係機関と連携した就労及び住居確保のための支援
- ④適切な保健医療及び福祉サービスの提供
- ⑤犯罪及び非行の未然防止
- ⑥犯罪被害者への支援

##### 社協の取組



- ①犯罪、非行防止及び更生のための広報、啓発の実施
- ②青少年非行防止及び青少年の健全育成のための広報の実施

### ①犯罪、非行防止及び更生のための広報、啓発の実施（福祉課）

広報紙による情報発信や「社会を明るくする運動」で、犯罪や非行の防止、犯罪をした人の更生について理解を深める活動を行い、地域で支え合えるよう支援を行います。

また、地域住民だけではなく、協力雇用主の普及に努め、企業の理解促進に努めます。

### ②保護司会などと連携した相談支援実施（福祉課）

保護司会などと連携して、相談対応や支援を行い、社会復帰を促します。また、社会復帰後も必要に応じて、相談対応などを行い継続的に支援します。

### ③関係機関と連携した就労及び住居確保のための支援（福祉課）

「生活・仕事支援室」において、就労などの相談支援を行うとともに、ハローワークや就職相談支援センターと連携して、就労相談や職業紹介を行い、自立に向けた支援を行います。

### ④適切な保健医療及び福祉サービスの提供

（福祉課／介護保険課／健康保険課）

高齢者や障がいのある人などで、保健医療及び福祉サービスの支援が必要な人が適切にサービスを受けることができるように、関係機関と連携した周知拡大や情報発信の強化に努めます。

### ⑤犯罪及び非行の未然防止（健康保険課／学校教育課／こども課）

青少年はもとより住民を対象に、「非行・薬物乱用防止キャンペーン」を行い、非行、薬物乱用防止に関する意識の高揚及び正しい知識の普及、啓発を行います。

また、非行の未然防止のため、学校において発達の段階に応じた薬物乱用防止教育の充実に取り組み、正しい知識を身につけるように努めます。

### ⑥犯罪被害者への支援（総務課）

県や関係機関等と連携し、被害者の方々に寄り添った支援施策の構築を図り、被害者等が、心身ともに早期に回復し、安心して地域で暮らすことができるよう、適切な支援に努めます。

### ①犯罪、非行防止及び更生のための広報、啓発の実施

えびの地区保護司会及びえびの地区更生保護女性会の事務局を担い、行政、民生委員・児童委員、防犯協会、警察署、消防署などと連携し、「社会を明るくする運動」への積極的な支援を継続し、住民の更生保護活動への理解を深めていきます。

### ②青少年非行防止及び青少年の健全育成のための広報の実施

青少年非行防止及び健全育成を目的に、更生保護女性会と連携し、小中高生に七夕短冊の作成依頼やチラシによる啓発活動を継続していきます。



## 第6章 計画の推進に向けて

---



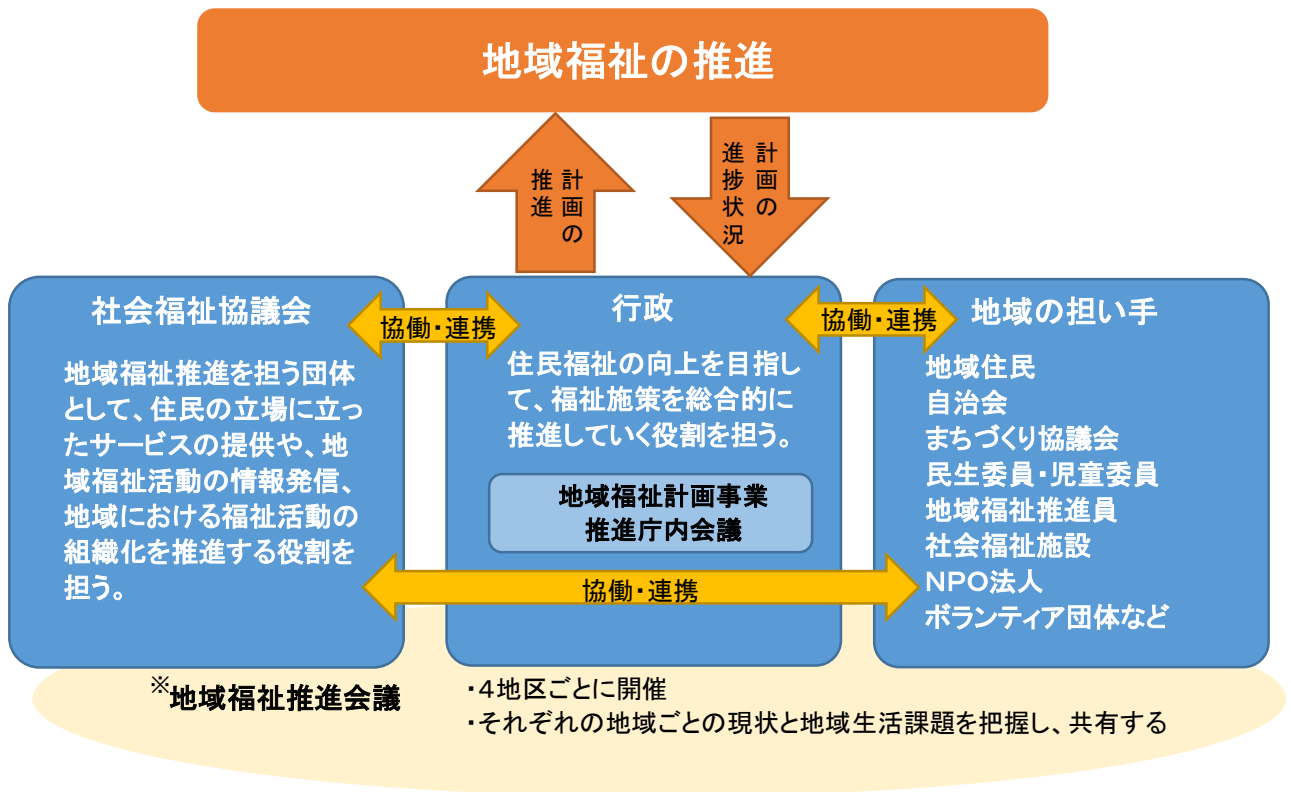


## 第6章 計画の推進に向けて

### 1. 協働による計画の推進

地域福祉活動の主体となるのは、地域に生活している住民一人ひとりです。住み慣れた地域で支え、助け合える地域共生社会を実現させていくためには、行政や社会福祉協議会の取組だけではなく、地域やそこに住む住民との協働が重要となります。また、地域には多様な地域生活課題が潜在しており、それらの課題を解決していくためには、地域において活動する、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、福祉サービス事業者なども、地域福祉を推進する上で、重要な担い手となります。

この計画を推進していくにあたっては、地域福祉に対する理解を深め、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働していくことが大切です。



※地域福祉推進会議

地域住民の視点から地域の生活課題について意見交換を行い、様々な課題の解決に向けて住民主体で実行できる具体策を掲げ、本計画に盛り込んでいます。

今後も計画の進行における評価、検証を行い、多様化する福祉ニーズを的確に捉え、解決に向けた活動を推進していくことが求められています。

## 2. 計画の進行管理

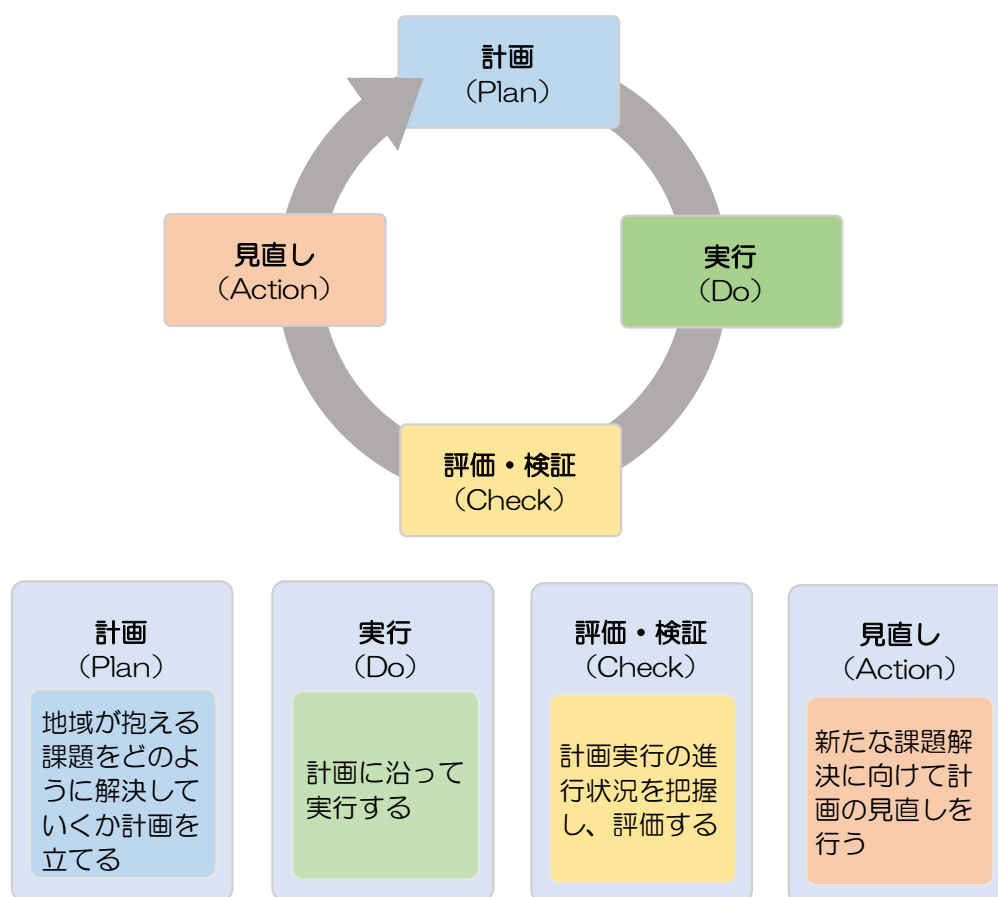
### (1) 評価・検証

「地域福祉計画事業推進庁内会議」を中心に、毎年度、その進捗状況を把握するとともに、常に住民の視点から地域福祉を推進するために、4地区ごとに開催される「地域福祉推進会議」で評価をしていただくものとします。

また、「地域福祉推進会議」などで計画内容の説明を行うよう努め、必要に応じてアンケート調査を実施し、地域福祉施策や事業に対する住民ニーズを把握し、計画の評価、検証を行います。

### (2) PDCAサイクルによる計画の推進

本計画を推進するための仕組みとして「\*PDCAサイクル」を確立し、計画の策定から実施、評価、見直しにおける一貫性を担保します。



\*PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。

# 第7章 地域福祉活動計画

---



## 第7章 地域福祉活動計画

### 1. 飯野地区

#### 堀浦自治会

総人口 240 人  
65 歳以上 128 人 (53.3%)  
15 歳未満 7 人 (2.9%)

令和3年4月1日現在

すべての地区住民が前向きな気持ちで暮らせる堀浦

##### 【ボランティアの人数を増やす】

どのような分野のボランティアがあるかなど、ボランティア活動の明確化と周知を行う。

##### 【ひとり暮らし高齢者の見守り体制の強化】

きずなカードの目的や体制を周知する。  
定期的に協力員へ様子を問いかける。

##### 【世代を問わずイベントの集まりを高める】

今ある地区の行事と抱き合わせて、地区の全員が集まるようにする。  
役割分担を決める。

#### 上大河平自治会

総人口 289 人  
65 歳以上 156 人 (54.0%)  
15 歳未満 32 人 (11.1%)

令和3年4月1日現在

心も癒せる大河平つつじと彼岸花の里づくり

##### 【地域活性化は「おこびらつつじ」で】

つつじ祭りに、若者から高齢者まで、全員で参加する。

##### 【見守りや体制の確立】

高齢者一人世帯への声かけを行う。

##### 【「訪問販売」「おれおれサギ」の対応策の継続】

講話の開催と、近所の見守りや声かけを継続する。

#### 下大河平自治会

総人口 430 人  
65 歳以上 234 人 (54.4%)  
15 歳未満 24 人 (5.6%)

令和3年4月1日現在

自らの意識の高揚

##### 【自治会未加入者への対策】

同地域の関係者が動くのではなく、市担当者が出向いていただく（具体的な説明、案内は地元役員が行う）。

##### 【防犯に対する自意識を高める】

広報（官公庁や自治広報）などで定期的に防犯を呼びかける。

##### 【道路わきの地権者に働きかけ、自主整備を依頼する】

公共道路にかかわらず、自主整備できる方法を検討し、公共道路側面については、早めの整備をお願いする。

##### 【害獣対策をより高める】

防護柵のみならず、狩猟者人口を増やす。  
期限付きの防護用具をやめ、山林の保護に努める。

## 杉水流自治会

総人口 231 人  
65 歳以上 108 人 (46.8%)  
15 歳未満 25 人 (10.8%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### えがおで「あいさつ」が絶えない地域“杉水流”

#### 【地域の助け合いのため、困った人への情報を提供する】

シルバー人材センターなどのボランティア組織へ紹介する。  
食材配達など支援ができるところの情報を提供する。

#### 【美化活動（道路の清掃、草刈りなど）】

地域の行事（七夕清掃活動）などに併せて行う。

#### 【地域の見守り】

定期的に回覧板を通して、安否確認をする。  
友愛訪問を行う。

## 五日市自治会

総人口 235 人  
65 歳以上 98 人 (41.7%)  
15 歳未満 41 人 (17.4%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 子ども達の思い出づくりと高齢者への支援

#### 【自治会活動の活性化】

自治公民館の建て替えを行う。  
自治会と各部（こども育成会、高齢者クラブ、青壮年部、女性部）の連携を深める。  
自治会活動の参加を呼びかける。

#### 【高齢者の暮らしを守る活動】

見守り対象者の支援を行う。  
買い物支援の取組ができる関係作りを行う。

#### 【子ども達の思い出作りに取り組む】

昔の行事（十五夜、どんど焼、魚つかみなど）を継続して行う。  
農業体験及び、もちつき大会などを行う。

## 東原田自治会

総人口 396 人  
65 歳以上 174 人 (43.9%)  
15 歳未満 40 人 (10.1%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心して生活できる東原田

#### 【高齢者の生きがいづくり】

百歳体操、グランドゴルフ、支え合い事業などの交流を続ける。

#### 【防災体制の強化】

防災訓練で、防災に関する知識を高める。

#### 【世代間交流の充実】

地域行事、伝統行事（竹はらかし、グランドゴルフ、十五夜など）への参加を推進する。

## 麓自治会

総人口 1,169 人  
65 歳以上 355 人 (30.4%)  
15 歳未満 162 人 (13.9%)

令和3年4月1日現在

### 安心安全に住みよいふもと

#### 【防災意識の向上と避難訓練の実施】

自主防災組織（防災クラブ）を強化する。

#### 【郷土芸能と伝統行事の継承】

地域外の若者に、参加を呼びかける。

#### 【子ども達と高齢者の見守り】

子どもと地域の人とのあいさつ運動を行う。

支え合い事業や百歳体操を強化する。

#### 【住んでよかったと思う地域づくり】

近所の方への声かけ運動を行う。

花植栽を推進する。

## 町自治会

総人口 717 人  
65 歳以上 184 人 (25.7%)  
15 歳未満 112 人 (15.6%)

令和3年4月1日現在

### 明るい安心安全な町自治会

#### 【防災組織の充実】

要支援者、協力者の名簿や地図を活用して、要支援体制を整備する。

#### 【ゴミステーション対策】

班長を中心として、看板の設置、分別チラシの配布、ゴミステーションへの持込指導を行う。

#### 【地域行事への参加促進】

子どもから大人まで、参加できる行事を企画し、参加の呼びかけを行う。

#### 【住民同士（子どもを含む）の声かけ、あいさつの推進】

世代を超えて、あいさつを推進する。

#### 【高齢者などの健康促進】

百歳体操、グラウンドゴルフなどへの参加の呼びかけを行う。

## 坂元自治会

総人口 386 人  
65 歳以上 152 人 (39.4%)  
15 歳未満 41 人 (10.6%)

令和3年4月1日現在

### みんなの協力で明るく安心な地域（さかもと）

#### 【自治会の活性化】

グラウンドゴルフを年2回開催し、皆と交流する。

甘藷の植付け、収穫体験を行う。

#### 【ゴミ収集の改善】

ゴミの分別の仕方を立ち合い指導する。

パンフレットを配布する。

#### 【高齢者対策】

お互いに近くの高齢者に声かけ、見守りをする。

各班で回覧文書を回す際に声をかけ、見守るようにする。

## 前田自治会

総人口 308 人  
65 歳以上 126 人 (40.9%)  
15 歳未満 32 人 (10.4%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

!! 声かけ みんなが集まる前田自治会 !!

### 【住民参加の促進】

防災訓練、支え合い事業、年齢を超えた運動（グランドゴルフ）などを実施し、交流の場を増やす。

### 【一人暮らし世帯への支援強化】

近所、お隣さんに声かけをすることにより、交流を図る。

### 【ごみ問題の解消に向けて】

ゴミステーションに持参するゴミ袋への記名を徹底する。

### 【自主防災組織の定着化】

年 1 回の防災訓練・図上訓練を実施し、防災意識の向上を図る。  
防災設備の整備など、防災グッズの点検を行う。

## 芋畑自治会

総人口 176 人  
65 歳以上 96 人 (54.5%)  
15 歳未満 11 人 (6.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

笑顔でつなげる明るい地域 芋畑

### 【買い物の支援体制づくり】

地区内で買い物をお願いできる、つながりをつくる。

### 【防災体制】

基地・防災対策課を呼び、防災訓練を実施する。

## 大明司自治会

総人口 421 人  
65 歳以上 200 人 (47.5%)  
15 歳未満 29 人 (6.9%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

明るく元気な大明司

### 【高齢者の集いの場づくり】

支え合い事業の回数を増やす。

### 【自主防災組織の充実】

避難訓練を実施する。  
任務分担を明確にする。

### 【あいさつ運動】

地域みんなが、元気な声ではっきりとあいさつをする。



## 山内自治会

総人口 133 人  
65 歳以上 50 人 (37.6%)  
15 歳未満 18 人 (13.5%)

令和3年4月1日現在

### 安心安全を地域で取り組む山内<sup>やんもっ</sup>

#### 【健康づくり、百歳体操】

グラウンドゴルフ、百歳体操、ウォーキングなどへの参加を促進する。

#### 【年間行事の実施】

そば打ち、花見、お月見、案山子作り、門松作り、生花作りなどを行う。

#### 【高齢者支援】

一人暮らし、老夫婦、認知症の方への声かけを行う。

#### 【防災対策】

小グループ（各組）の連絡体制をつくり、若い世代と一緒に避難訓練を実施する。

## 駅前自治会

総人口 671 人  
65 歳以上 293 人 (43.7%)  
15 歳未満 54 人 (8.0%)

令和3年4月1日現在

### 笑いが絶えず互いに支え合う駅前（ていしゃば）

#### 【自治会内の清掃活動】

年2回、班別に自宅前と班の道路の清掃を行う。

#### 【防災訓練の実施】

火災、地震、大雨など、災害ごとの訓練を行う。

#### 【ゴミの分別の徹底】

年1回、美化センターより、出前講座を受講し、分別の徹底を図る。  
ルール違反のごみは、写真などを回覧板に、班名を入れて広報する。

#### 【自治会の要介護者を増やさない】

支え合い事業を年4回実施することを目標にする。  
百歳体操の参加者を増やす。

#### 【自治会の未加入者の加入促進】

加入促進月間に、自治会長、相談役、班長、民生委員が、未加入者宅への訪問活動を行う。

## 中原田自治会

総人口 446 人  
65 歳以上 174 人 (39.0%)  
15 歳未満 45 人 (10.1%)

令和3年4月1日現在

### 安心安全でにぎやかな中原田

#### 【伝統行事の継続】

子どもや働く人が参加できるように、イベント内容や時期を工夫する。

#### 【自主防災組織の確立】

危険箇所を定期的に見回りする。

#### 【高齢者のサポートの強化】

一人暮らしの人への声かけを行う。

## 上原田自治会

総人口 114 人  
65 歳以上 65 人 (57.0%)  
15 歳未満 6 人 (5.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心安全、元気いっぱい上原田

#### 【若い人（世帯）の自治会参加】

子どもたちが喜んで参加してくれそうな行事を企画する（物を作って配布するなど）。

#### 【防災連絡網を上手く活用できるようにする】

若い世代も一緒に、定期的な電話連絡訓練が行えるようにする。

#### 【高齢者特有の疾患の理解を深める】

認知症などに関する講習会を行い、理解を深める。

## 南原田自治会

総人口 890 人  
65 歳以上 380 人 (42.7%)  
15 歳未満 92 人 (10.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 住んで良かったと思える南原田<sup>みんなはっだ</sup>

#### 【見守りの仕方を考える】

隣近所がお互いに声かけをして、様子を見るようにする。

#### 【百歳体操の継続】

サポーターを増やす。

#### 【支え合い事業の継続】

月 1 回行っている支え合い事業を続ける。  
広報の仕方を考える。

#### 【避難訓練の実施】

年 1 回、図上訓練を行う。

#### 【子どもとの交流を深める】

十五夜祭りの復活。  
育成会の復活。  
グランドゴルフ大会に子どもも参加してもらう。

## 高野自治会

総人口 57 人  
65 歳以上 28 人 (49.1%)  
15 歳未満 3 人 (5.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなの顔を知っている、つながる高野自治会

#### 【美化活動】

自分でできるところまでは自分でする（自己活動）。  
できない人に対しては、全体の奉仕作業の時に行う。  
大型機械を使って、できるだけ手作業を減らす。

#### 【世代間交流】

もちつき、グランドゴルフ、敬老会を実施する。  
集まって情報共有を行う。  
連絡が取れない人は、訪問や電話で安否を確認する。  
調理ができる、作る事で楽しく交流できる機会をつくる。  
「みんなお互いに知っている」を目指す。

# 片馬場自治会

総人口	140 人
65 歳以上	1 人 (0.7%)
15 歳未満	40 人 (28.6%)

令和3年4月1日現在

## 安心・安全で住みやすい環境が整った地域づくり

### 【ごみ区分・分別の徹底】

区分・分別をする意味を理解させる教育を、部隊を活用して実施する。

### 【子どもたちの見守り】

防犯・犯罪などに関する広報資料を入手して、掲示する。

## 2. 上江地区

### 池島自治会

総人口 155 人  
65 歳以上 83 人 (53.5%)  
15 歳未満 13 人 (8.4%)

令和3年4月1日現在

笑顔で楽しく 元気に暮らせる池島

#### 【百歳体操を継続する】

自治会便りで参加を呼び掛ける。

#### 【自治会活動の活性化】

高齢者と子供の交流会などを行う。

#### 【ごみ分別の徹底】

出前講座を利用して、ごみの分別を徹底する。

### 今西自治会

総人口 231 人  
65 歳以上 91 人 (39.4%)  
15 歳未満 32 人 (13.9%)

令和3年4月1日現在

みんなで支えあい 思いやりのある今西

#### 【だれでも気軽に参加できる交流の場を設ける】

茶飲ん場を設ける。  
高齢者クラブ及び育成会に声かけをする。  
楽しい内容の企画を行う。

#### 【高齢者の困りごとを支援するしくみをつくる】

今西の現状を知る。  
支援できる人を募る。  
できる事から始める。

#### 【ごみステーションに残るごみがないようにする】

自治会員以外のごみ捨てが無いように、防止する。  
ごみ捨てルールを、年1回学ぶ。  
ごみの分別が出来ない人、捨てに行けない人を支援する。

### 西上江自治会

総人口 222 人  
65 歳以上 88 人 (39.6%)  
15 歳未満 22 人 (9.9%)

令和3年4月1日現在

子どもから高齢者までみんながふれあう西上江

#### 【高齢者の生きがいづくり】

地域支え合い事業を立ち上げ、高齢者の和みの場をつくる。  
百歳体操の継続と参加の呼びかけを行う。  
グランドゴルフ大会など、交流の場をつくる。

#### 【移動手段をもたない高齢者への買い物支援】

食料の移動配達業者などの橋渡しを行う。  
乗り合いタクシーなどの活用を検討する（買い物の日の設定）。

#### 【自主防災組織の立ち上げ】

若者も協働で、避難行動がつけれる組織にする。

## 中上江自治会

総人口 272 人  
65 歳以上 126 人 (46.3%)  
15 歳未満 22 人 (8.1%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 笑顔で助け合いの中上江

#### 【避難体制の整備】

自主防災組織の設立と運用を行い、併せて要支援者支援体制を見直す。

#### 【ゴミ出しのルールを守る】

- ①分別ルールを再学習する。
- ②分別支援を行う（美化推進員）。

#### 【地域支えあい活動の発展型】

年 6 回実施している支えあい活動を、より頼みやすい体制で整備する。

## 上上江自治会

総人口 602 人  
65 歳以上 231 人 (38.4%)  
15 歳未満 62 人 (10.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 地域の絆づくり 上上江

#### 【高齢者支援】

高齢者との話し合いを行う。  
百歳体操や支え合いなどの場で、困り事がないか話を聞く。

#### 【見守り（高齢者と子ども）】

2・3人体制で高齢者宅を回る。  
あいさつ運動を推進する。

#### 【災害対策】

班長、協力員など、災害時の役割分担を決める。  
消防団への加入を呼びかける。  
自主防災組織図を作る。

#### 【地域参加】

それぞれの団体に声をかけて、寄せ植えなどを行う（高齢者クラブ、ボランティア、来たい人など）。  
若い人を交えて、グランドゴルフ大会を実施する。

## 田代自治会

総人口 218 人  
65 歳以上 121 人 (55.5%)  
15 歳未満 11 人 (5.0%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 生涯！ 田代でよかった！

#### 【地域に花ずんばい運動】

年 2 回（4 月、6 月）、自治会内全域・自治会員全員参加で行う。  
ボランティアが中心となって実施する。

#### 【生き生き健康づくり】

公民館にてボランティアを中心に、認知症に関する勉強会を年 6 回開催する。

#### 【水・自然・環境を守る運動！】

全員参加を呼びかける。

#### 【伝統行事の維持】

高齢者と若者協力して、伝統行事を運営する。

## 出水自治会

総人口 170 人  
65 歳以上 84 人 (49.4%)  
15 歳未満 18 人 (10.6%)

令和3年4月1日現在

### 笑顔で住みよい地域、でみず

#### 【避難体制の確立】

若者と一緒に避難訓練を年1回(9月)実施する。

#### 【高齢者の見守り体制の強化】

支え合い事業、百歳体操への参加を促す。

#### 【買い物の支援体制の強化】

タクシー券の有効利用を促す。  
買い物へ出かける時の声かけを行う。

#### 【ゴミ出しの支援】

自治会でゴミ出しルールを作成する。  
一人暮らしの方へ、ゴミ出し運搬を声かけする。

#### 【子どもの安全】

危険箇所の確認を行う。  
通学・下校時の見守りについて、意識を持ってもらう。

## 末永自治会

総人口 187 人  
65 歳以上 91 人 (48.7%)  
15 歳未満 20 人 (10.7%)

令和3年4月1日現在

### 安心、安全で楽しい末永

#### 【健康増進】

百歳体操を継続する。  
参加者を現状5人から10人に増やす。

#### 【防災組織設置及び活動】

5年以内に班別に設置し、年1回、防災訓練を実施する。

#### 【田の神さあ祭りの継続と自治会員の参加増】

三味線や太鼓、踊り、謡の体験などを行い、祭りに一緒に参加してもらう。

## 向こう・3軒・両隣りが基本!!

### 【避難体制の整備】

一人暮らしの人に、早めに声をかけて避難させる。

### 【災害時の早めの準備】

自宅に向いて連絡をする。

### 【地区全体で見守り強化】

子どもや高齢者の見守りを強化する。

### 【介護講習の実施】

認知症、要介護者の家族に、年1回程度公民館などで、介護講習を行う。

### 【自治会の行事活動への参加呼びかけ】

誰でも行事活動に参加するような雰囲気づくりを行い、参加を呼びかける。

### 3. 加久藤地区

#### 松原自治会

総人口 159 人  
65 歳以上 67 人 (42.1%)  
15 歳未満 11 人 (6.9%)

令和3年4月1日現在

#### 声かけて 明るく 住みよい 松原に

##### 【声かけ運動】

日頃から近所とのコミュニケーションを図る。

##### 【防災意識の向上】

自主防災組織立ち上げ後、訓練などに積極的に参加する。

##### 【自治会行事への参加】

高齢者、子どもを含めて参加、交流を図る

##### 【美化運動の実施】

年末に子供育成会を含めて実施する。

##### 【災害に対する対応】

日頃より、危険区域を確認しておく。

#### 前松原自治会

総人口 195 人  
65 歳以上 80 人 (41.0%)  
15 歳未満 25 人 (12.8%)

令和3年4月1日現在

#### 笑顔でつながる前松原

##### 【世代間交流の充実】

自治会役員で参加できるイベントを工夫する。

##### 【自治会行事の見直し】

他の地区の行事などを参考にして、行事を見直す。

##### 【隣の自治会との合同企画】

隣地区との飲みニケーションを実施し、日頃からつながりをつくる。

##### 【住民同士の声かけ】

先ず挨拶をするようにする。



## 麓自治会

総人口 299 人  
65 歳以上 112 人 (37.5%)  
15 歳未満 44 人 (14.7%)

令和3年4月1日現在

### 安心して楽しく暮らせる麓

#### 【防災訓練の充実】

年1回の実施を継続する。  
協力員を見直す。

#### 【高齢者との交流を図る】

百歳体操の参加者増を目指す。

#### 【世代間交流の充実】

門松づくり、花植、竹はしらかし、公民館や神社の清掃を行う。  
自治会主催のイベントを計画し、区民全体の親睦を図る。

## 中島自治会

総人口 820 人  
65 歳以上 313 人 (38.2%)  
15 歳未満 117 人 (14.3%)

令和3年4月1日現在

### 明るく住みやすい中島自治会

#### 【防災対策の整備】

各班に防災リーダーを置く。

#### 【近所付き合いの充実】

声かけ、あいさつ運動を行う。

#### 【ゴミ収集所の整備】

ゴミ収集所の地区外からの持ち込み対策を強化する。

## 栗下自治会

総人口 328 人  
65 歳以上 160 人 (48.8%)  
15 歳未満 33 人 (10.1%)

令和3年4月1日現在

### 安心・安全なまち栗下

#### 【避難体制の整備】

自主防災組織を活かし、避難訓練を行う。

#### 【要支援者の把握】

要支援者の把握を行い、情報の共有を図る。

#### 【見守り体制の強化】

高齢者や子どもに対する声かけを継続する。

#### 【環境対策】

雑草の刈り取りなど、土地の所有者に連絡する。

## 東長江浦下自治会

総人口 103 人  
65 歳以上 66 人 (64.1%)  
15 歳未満 3 人 (2.9%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 声かけでみんながつながる東の下

#### 【避難体制の整備】

避難訓練を実施する。  
緊急連絡網を活用する。

#### 【地域での見守り】

隣近所への声かけを行う。

#### 【自治会活動の活性化】

地域の行事に積極的に参加する。

## 東長江浦上自治会

総人口 63 人  
65 歳以上 41 人 (65.1%)  
15 歳未満 0 人 (0.0%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 何でも話せて まとまりのある地区 はまごばい（浜川原）

#### 【災害及び火災対策】

年に 1 回以上、防災訓練、指導を行う。  
自主防災組織には、年齢関係なく全員で参加する。

#### 【自治会の役割の強化】

道路推進員の増員など、地域の課題に対して役割を作る。  
自治会の組織体制を見直す。(例) 自治会長→班長→会計

#### 【奉仕作業などの参加人数を増やす】

参加可能な曜日、役割分担、作業の軽減を図り、活動しやすい体制を作る。

#### 【高齢者に対する対策】

自治会行事で対面を増やし、交流の機会を増やす。

#### 【ゴミの環境対策】

地域を回って、美化活動を年 1 回以上行う。

## 西長江浦下自治会

総人口 183 人  
65 歳以上 86 人 (47.0%)  
15 歳未満 18 人 (9.8%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心して楽しく暮らせる地域づくり

#### 【地域でのコミュニケーション】

年 3 回開催されている、役員が集まる会議終了後に、コミュニケーションの場を設ける。

#### 【ご近所との付き合い】

ご近所との付き合いは出来ているので、このまま継続していく。

#### 【ゴミの分別を確実に】

高齢者でもわかるような案内板を設置する。

## 西長江浦上自治会

総人口 120 人  
65 歳以上 54 人 (45.0%)  
15 歳未満 14 人 (11.7%)

令和3年4月1日現在

高齢者、子どもが安心して暮らせる西の上<sup>かみ</sup>

### 【高齢者の見守り体制の強化】

高齢者に対する声かけと安否確認を行う。

### 【世代間交流活動の継続】

毎年、門松作りを子どもと一緒にいき、交流を深める。

### 【伝統行事の継承】

大太鼓踊りを軸にして、西長江浦上・下自治会同士の交流を深める。

## 灰塚自治会

総人口 95 人  
65 歳以上 40 人 (42.1%)  
15 歳未満 14 人 (14.7%)

令和3年4月1日現在

きばっど!! 四日市原<sup>よけっばい</sup> (灰塚)

### 【健康寿命促進】

孤立している高齢者を、皆で協力して百歳体操に誘う。

### 【環境美化】

クリーンアップ大作戦 (美化運動) を行う。

### 【地域行事への参加UP】

皆で声をかけあって、行事などに参加する。

## 永山自治会

総人口 496 人  
65 歳以上 165 人 (33.3%)  
15 歳未満 84 人 (16.9%)

令和3年4月1日現在

声かけでみんなでつくる 安心安全なまち永山

### 【交通、買い物が不便な方への配慮】

近所の方が声かけをする。  
無料タクシー・福祉タクシーを周知する。

### 【災害の見守り】

協力員の見直しと意識づけを行う。  
年2回の災害訓練を継続していく。  
安否確認体制を見直す。

### 【ごみ対策】

ごみステーションを増やす (場所を決める)。  
ルールを周知する、ルールについての勉強会を開催する。

### 【班体制の見直し】

班体制の見直しを行う。

## 大溝原自治会

総人口 177人  
65歳以上 87人 (49.2%)  
15歳未満 13人 (7.3%)

令和3年4月1日現在

### 安心・安全 みんなが集まる うんずばい

#### 【見守り・安否確認を続ける】

デイサービスの日、通院の日などを覚えておくなど、近所の人々の生活リズムを把握する。

#### 【行事・活動の維持（後継者育成）】

高齢者クラブや消防団を引き続きまきこんで、山の神、門松づくりなどの伝統行事を行う。

#### 【防災対策を行う】

行事の際に、災害の避難訓練を兼ねて行う。

## 湯田自治会

総人口 169人  
65歳以上 92人 (54.4%)  
15歳未満 13人 (7.7%)

令和3年4月1日現在

### でくいこっから すっど 湯田自治会

#### 【防災啓発活動】

自治会体育大会時に訓練を行う。  
子どもから高齢者まで、地域住民全員が参加する。

#### 【自治会活動の活性化】

自治会体育大会、自治会グラウンドゴルフ大会、美化活動など、世代間交流の場を増やす。

#### 【高齢者支援活動】

ごみ出し、買い物、その他手伝いなどのボランティア人材の確保と支援団体などの周知を行う。

#### 【健康づくり活動】

百歳体操参加者を、20人→30人を目標に増やす。  
支え合い事業についても参加者増加を目指す。

#### 【防犯活動】

子ども、高齢者、一人暮らしの方への声かけを行う。

## 西郷自治会

総人口 302人  
65歳以上 144人 (47.7%)  
15歳未満 34人 (11.3%)

令和3年4月1日現在

### 住民が輪を持って、安心安全な住みよい西郷<sup>せご</sup>

#### 【高齢者の生活支援（買い物・ゴミの分別）】

自治会で移動販売の利用を検討する。  
ゴミの分別の勉強会を年2回行う。

#### 【災害にそなえて防災体制の整備】

役員による図上訓練を行う。  
自治会全員の避難訓練を年1回行う。

#### 【誰でも参加できる交流の場づくり】

公民館を月1回程度、開放する。  
楽しい催しものを企画し、男性の参加を増やす。

#### 【地域住民相互の見守り】

年1回程度、地域の状況を知らせる機会を設ける。

## 東川北自治会

総人口 220 人  
65 歳以上 112 人 (50.9%)  
15 歳未満 14 人 (6.4%)

令和3年4月1日現在

### 健康で明るい 東川北

#### 【百歳体操】

百歳体操の男性の参加者を増やす。

#### 【環境問題】

主に一人暮らしの高齢者で、ゴミの持ち出しが不自由な方に対して、その地区の方がゴミ出しに協力する。

#### 【危険箇所の把握】

河川・崖などの危険な区域が多い所を、重点的にチェックする。

#### 【地域交流】

回覧板を使った、自治会情報の提供を継続して行う。

## 榎田自治会

総人口 80 人  
65 歳以上 44 人 (55.0%)  
15 歳未満 4 人 (5.0%)

令和3年4月1日現在

### 誰もが安心安全で思いやりのある榎田

#### 【防災体制の強化】

自主防災体制の取組を行う。

#### 【高齢者の健康保持】

百歳体操の継続  
近隣の声かけで見守りを行う。

## 牧の原自治会

総人口 82 人  
65 歳以上 44 人 (53.7%)  
15 歳未満 4 人 (4.9%)

令和3年4月1日現在

### 自治会員の相互協力による明るい地域づくり

#### 【通学路の安全】

防犯灯・カーブミラーを設置する。  
登下校の見守りと子どもたちへの声かけを行う。

#### 【買い物支援】

買い物ボランティアなどを利用し、地域での支え合いを強化する。

#### 【訪問】

隣近所や協力員と連携して、高齢者を訪問する。

#### 【行事】

そば打ちなどの伝統的な行事を継続する。

#### 【美化活動】

自治会内の清掃を行い、地域の美化に努める。

# 尾八重野自治会

総人口	123 人
65 歳以上	44 人 (35.8%)
15 歳未満	10 人 (8.1%)

令和3年4月1日現在

## 生涯現役、健康第一 元気な尾八重野

### 【災害時の安全確保】

平常時の危険箇所の確認及び災害時の班長による安否確認と早めの移動を行う。

### 【生涯現役、健康維持】

家業などで働き続け、体を動かす事で健康を維持する。

## 4. 真幸地区

### 水流自治会

総人口 250 人  
65 歳以上 143 人 (57.2%)  
15 歳未満 15 人 (6.0%)

令和3年4月1日現在

隣人を気づかって 助け合う水流自治会を目指す

#### 【災害時の協力員体制の強化】

定期的に班長を含めて見直す機会を作る。

#### 【地域住民全体の防災意識を高める】

避難訓練を実施し、訓練の時に、防災に関する講話を計画する。

#### 【高齢者の見守り】

災害時の見守り体制を作り、見守りを行う。

#### 【買い物難民を少なくする】

サロンカーの導入を検討する。

#### 【支え合いや百歳体操の参加者を増やす】

来ない人に声かけをしていく。  
百歳体操のメリットを伝えていく。

### 南昌明寺自治会

総人口 226 人  
65 歳以上 141 人 (62.4%)  
15 歳未満 13 人 (5.8%)

令和3年4月1日現在

「お互いに顔の見える 健康で明るく 安心安全で住みやすい南昌明寺」づくり

#### 【自主防災組織の充実】

定期的な活動を行う。

#### 【ゴミの分別】

出前講座を活用して、分別の指導をする。

#### 【高齢者の移動支援】

地元の商店と連携して、買物の支援体制を作る。

### 北昌明寺自治会

総人口 53 人  
65 歳以上 35 人 (66.0%)  
15 歳未満 1 人 (1.9%)

令和3年4月1日現在

笑顔で元気な北昌明寺！

#### 【花いっぱい運動】

公民館や各家庭で花を植えるように呼びかける。  
定期的に手入れや除草作業を行う。

#### 【ゴミの分別決まりを守ろう！】

ゴミステーションをきれいに保つため、当番を決める。

#### 【井戸端交流】

月に1回、お茶会で交流を深める。

## 東内 堅自治会

総人口 159 人  
65 歳以上 91 人 (57.2%)  
15 歳未満 11 人 (6.9%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 皆んなで協力し合える東内堅

#### 【自治会活動の活性化】

気軽に参加できるイベントなどを行い、参加を呼びかける。  
美化活動などの行事を続ける。

#### 【防災体制の構築】

防災訓練を年 1 回、実施する（消化器の取り扱い方法など）。

#### 【ゴミ出しルールの徹底】

ゴミ袋に名前を記入する。

## 中内 堅自治会

総人口 105 人  
65 歳以上 65 人 (61.9%)  
15 歳未満 4 人 (3.8%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 安心して仲良く暮らせる中内堅

#### 【認知症の対策に地域全体で取り組む】

認知症に対する理解を深めるため、全体の勉強会を行う。  
対象の家族との連携を深める。

#### 【安全対策】

災害発生時の避難体制、連絡体制をつくる。  
班長との連携を、引継ぎ事項として確立する。

#### 【少子高齢化】

若い人や子どもが参加できるように、内容や時期を工夫して、行事を行う。

## 西内 堅自治会

総人口 90 人  
65 歳以上 44 人 (48.9%)  
15 歳未満 12 人 (13.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 笑顔でつながる西内堅

#### 【避難体制の整備】

年 1 回、電話連絡訓練を実施する。

#### 【自治会行事の充実と継続】

年 2 回、グラウンドゴルフ大会を実施する。  
支え合い事業、百歳体操を継続して行う。  
月 1 回のイベントを計画する。



## 北岡松自治会

総人口 179 人  
65 歳以上 102 人 (57.0%)  
15 歳未満 3 人 (1.7%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなが笑顔で安心・安全な地域づくり

#### 【自主防災設置】

若者と一緒に自主防災の学習会を、11 月 21 日に実施する。

#### 【自治会活動について】

美化活動など子どもと一緒に、年 9 回実施する（分区毎に）。

#### 【見守り体制の強化】

高齢者や子どもに対する声かけを、月 2 回→月 3 回に増やして実施する。

#### 【認知症対策について】

月 4 回、女性部が中心となり、勉強会を開催し、年 1 回講師を呼んで行う。

#### 【鳥獣被害の対策】

北岡松被害地区に、金網を設置する。

## 南岡松自治会

総人口 378 人  
65 歳以上 181 人 (47.9%)  
15 歳未満 29 人 (7.7%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 助け合う南岡松自治会

#### 【高齢者支援】

支え合い事業、敬老会などへ、交通手段のない人を送迎する。  
買い物弱者に対する支援を行う（代わりに買い物をする、買い物に車で連れていくなど）。

#### 【災害時（高齢者・弱者）支援】

要支援者避難訓練時に、協力者が参加するようにする。

#### 【ゴミの出し方】

班別にごみ持ち込みについて、出前講座なども利用して、勉強会を行う。

#### 【地域活動への参加者を増やす】

若い人などにも声かけをして、参加を促す。

## 亀沢自治会

総人口 134 人  
65 歳以上 60 人 (44.8%)  
15 歳未満 13 人 (9.7%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 百歳体操でこころとからだを若返らせる亀沢

#### 【百歳体操の参加者を増やす】

高齢者への声かけを行う。

#### 【災害時に自治会皆で安全な場所に避難する】

連絡体制をとり、安全に避難する。  
毛布など、配備が必要なものを確認して、市へ要望する。

#### 【ゴミステーションの管理の徹底】

回覧板を使って、分別などを周知する。

## 柳水流自治会

総人口 114 人  
65 歳以上 61 人 (53.5%)  
15 歳未満 6 人 (5.3%)

令和3年4月1日現在

### 笑顔でつなぐ柳水流

#### 【相談しやすい環境づくり（頼ってもらってもいいんだよ）】

回覧版を回す時に、声をかけあう。  
人の話に、耳を傾ける。

#### 【自主防災組織を立ち上げる】

水害や地震への対策を行う。  
早めの声かけと自主避難を実践する。  
協力員の協力を要請する。

#### 【地域の活性化】

声かけを続け、地域支え合い事業、百歳体操への参加者を増やして、住民のつながりをつくる。  
地域活動に積極的にかかわる体制をつくる。

## 京町自治会

総人口 1,052 人  
65 歳以上 348 人 (33.1%)  
15 歳未満 143 人 (13.6%)

令和3年4月1日現在

### 魅力ある京町をめざす

#### 【避難訓練の継続】

毎年10月に老人クラブ・育成会などの組織に呼びかけて、多くの人が参加できる体制を作る。

#### 【行事の見直し】

夏祭り、どんどん焼きなどの行事に、参加できるように工夫する。

#### 【空き家対策を考える】

家主を説得し、有効な活用方法を探すとともに、青少年などの非行防止に努める。

#### 【国道などへの花植えの継続】

四季を通じて、老人クラブなどの組織ごとに、交代で花植し、町を明るくする。

## 上向江自治会

総人口 251 人  
65 歳以上 103 人 (41.0%)  
15 歳未満 29 人 (11.6%)

令和3年4月1日現在

### 上向江が元気で明るくレッツゴー

#### 【防災のための草刈り】

七夕道作りの時（8月）に実施する。

#### 【災害時の避難訓練】

高齢者、障がいのある人への声かけ誘導を行う。

#### 【地域住民のつどいの場を設ける】

茶飲み会など、つどいの場を設ける。

## 下 浦 自 治 会

総人口 96 人  
65 歳以上 52 人 (54.2%)  
15 歳未満 13 人 (13.5%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### 健康でささえ合う 明るい下浦

#### 【高齢者の交通手段】

協力者による、車の乗り合わせを継続する。

#### 【高齢者の見守り】

現体制を継続する。  
声かけ、電話での確認を行う。

#### 【危険箇所の確認】

月 1 回の見回りを継続する。

## 中 浦 自 治 会

総人口 259 人  
65 歳以上 136 人 (52.5%)  
15 歳未満 24 人 (9.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなであいさつ みんなで見守り 明るい中浦

#### 【防災意識の強化】

年 1 回程度、訓練を行う。

#### 【美化推進】

ゴミ出しルールの勉強を行い、ルールを徹底する。  
育成会と高齢者クラブ合同の花植えを実施する。

#### 【地域参加】

馬頭観音祭（4 月）、グランドゴルフ大会（10 月）、熊野神社まつり（12 月）を継続する。

## 上 浦 自 治 会

総人口 305 人  
65 歳以上 137 人 (44.9%)  
15 歳未満 43 人 (14.1%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

### みんなの協力で楽しい上浦

#### 【高齢者支援】

健康づくりを推進する。  
買い物困難者への支援と見守り活動を実施する。

#### 【地域問題】

自主防災組織を活用した援助・支援を行う。  
小学校との交流を継続して行う。  
郷土芸能を継承する。

#### 【災害問題】

自然災害に対する意識付けを行う。  
早期避難を促す。  
上浦独自の避難場所として、公民館を活用する。

#### 【ごみ問題】

定期的に、ごみ出し方法と分別についての講習会を開催する。

## 上島内自治会

総人口 141 人  
65 歳以上 67 人 (47.5%)  
15 歳未満 15 人 (10.6%)

令和3年4月1日現在

### 交流の機会を増やそう上島内

#### 【年齢を問わず参加できる行事を、年1回は実施する】

グラウンドゴルフ大会やカラオケ大会など、年齢を問わず参加できる行事を、年1回は実施する。

#### 【近隣への買い物支援】

移動カーまでの、移動が出来ない方への支援を行う。

#### 【現行の行事の継続】

雨天などで予定日に実施できなかった場合は、中止ではなく延期とする。  
感染症対策を行ったうえで、形を変えて実施していく。

#### 【ゴミの分別を徹底する】

出前講座を依頼する。

## 下島内自治会

総人口 418 人  
65 歳以上 199 人 (47.6%)  
15 歳未満 37 人 (8.9%)

令和3年4月1日現在

### 一人一人を大切にする心の絆

#### 【少子高齢化】

一人暮らしの高齢者を見守る。

#### 【空き家対策】

実態調査を行う。

#### 【ゴミ問題の解決】

分別を徹底する。  
各班で、ゴミステーションを管理する。

#### 【災害・救急】

危険箇所の調査を行う。  
自主防災組織を設立する。

# 西川北自治会

総人口 283 人  
65 歳以上 156 人 (55.1%)  
15 歳未満 15 人 (5.3%)

令和 3 年 4 月 1 日現在

## お互いに支え合い安心・安全な西川北

### 【自主防災組織の拡充】

避難場所を確保する。  
地区内で話し合いを行う。

### 【高齢者支援のためのボランティア育成】

既存の女性部組織の意識改革を行う。  
男性に向けた料理教室を開催する。

### 【百歳体操の継続】

地道な呼びかけを行う。

### 【自治会内での情報共有】

情報誌を作成する。



## 第8章 資料編

---





## 第8章 資料編

### 1. 市民アンケート結果

#### (1) 調査概要

##### ①調査の実施要領

###### ア) 調査時期

令和3年8月5日から9月28日に実施しました。

###### イ) 調査対象者及び調査方法

本市在住の18歳以上の方から3,000人を無作為に抽出し、郵送による配布・回収を行いました。

##### ②配布数及び回収数

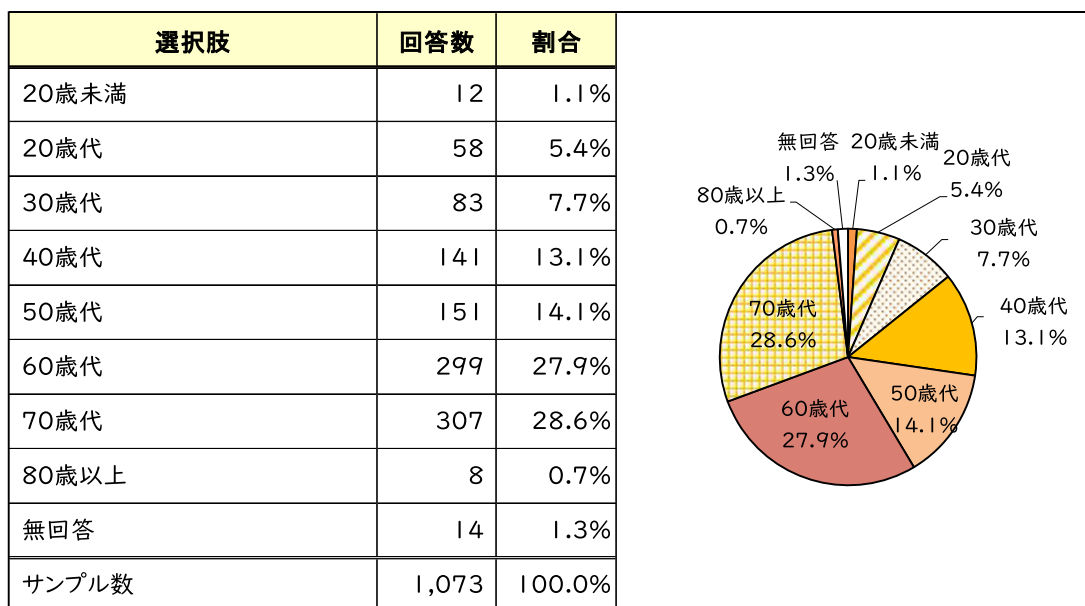
配布数	回収数(回収率)	有効回収数 (有効回収率)	備考
3,000	1,077 (35.9%)	1,073 (35.8%)	無効票の内訳 ・無記入1票 ・調査期間外で回収3票

##### ③集計処理について

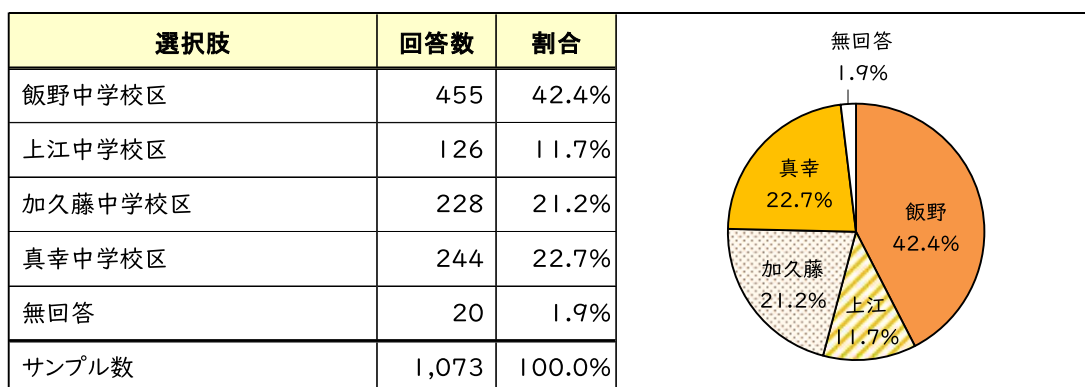
- ・調査票の設問に少しでも回答のあるものを有効回答とし、まったく回答のないものについては無効としてすべての集計対象から除外しています。また、回答すべき設問に回答のない場合は、「無回答」として集計しています。
- ・グラフの比率については小数第2位で四捨五入して表示しているため、択一回答における比率の内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

## (2) 調査結果

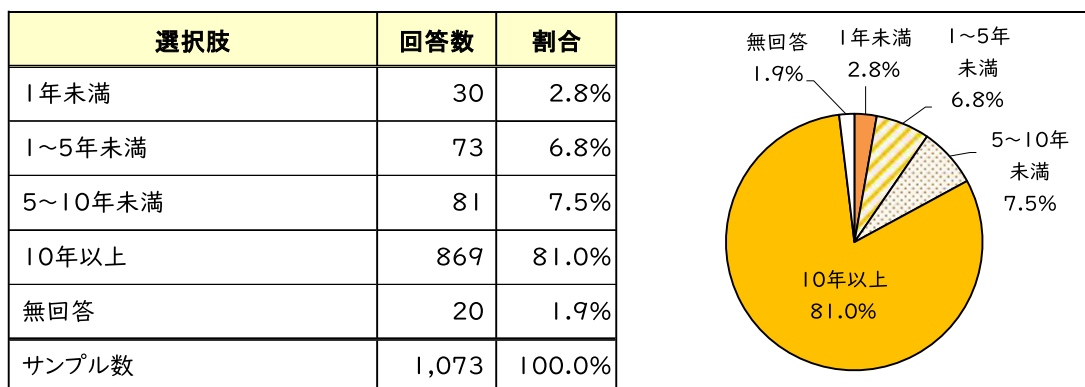
### 問1 あなたの年齢を教えてください。



### 問2 あなたのお住まいの中学校区を教えてください。(〇は1つ)

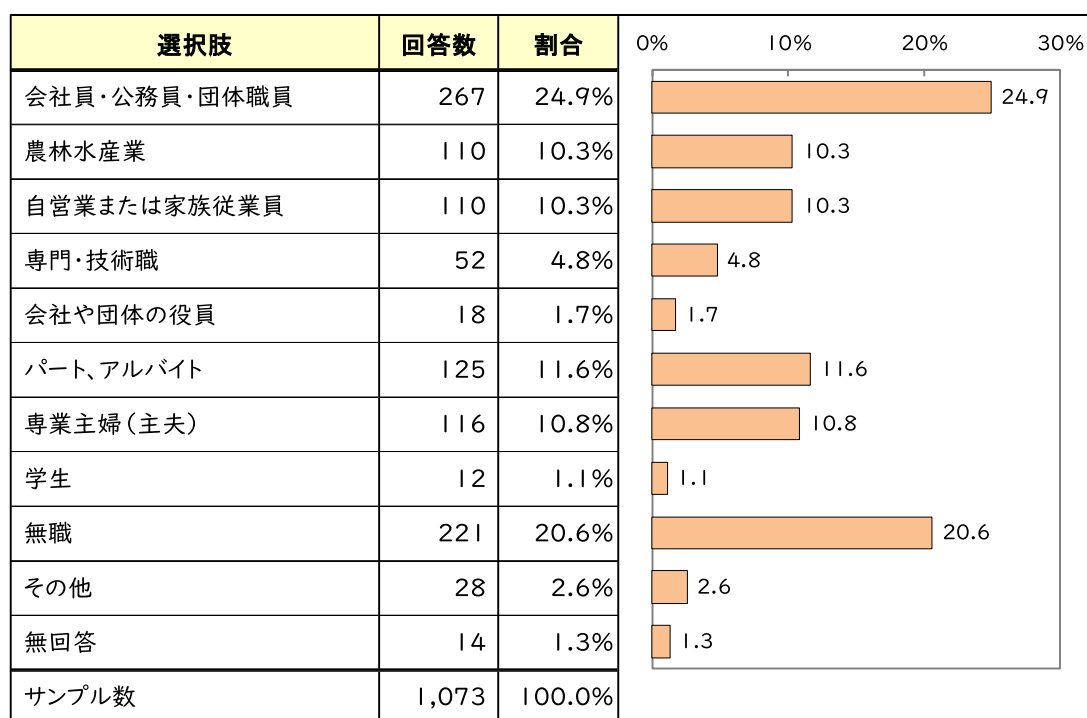


### 問3 あなたは今の中学校区に何年くらい住んでいますか。(〇は1つ)

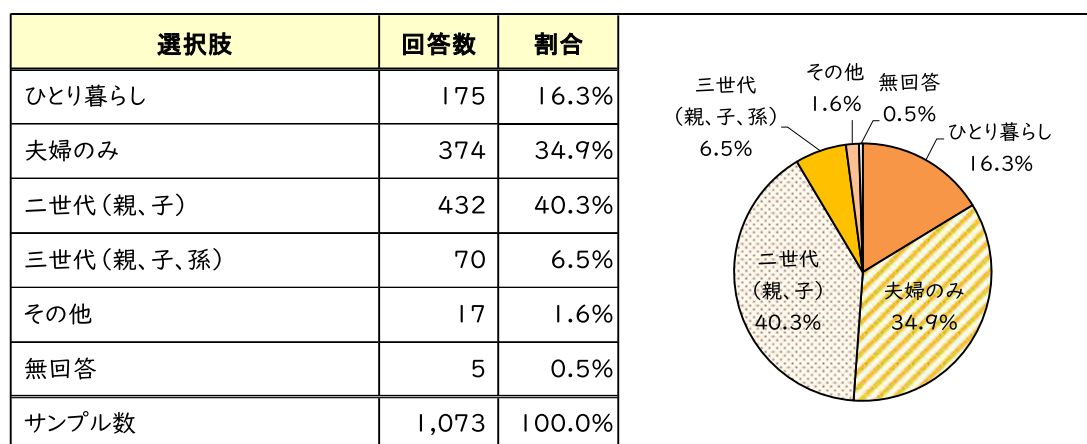


問4 あなたの主なご職業は何ですか。

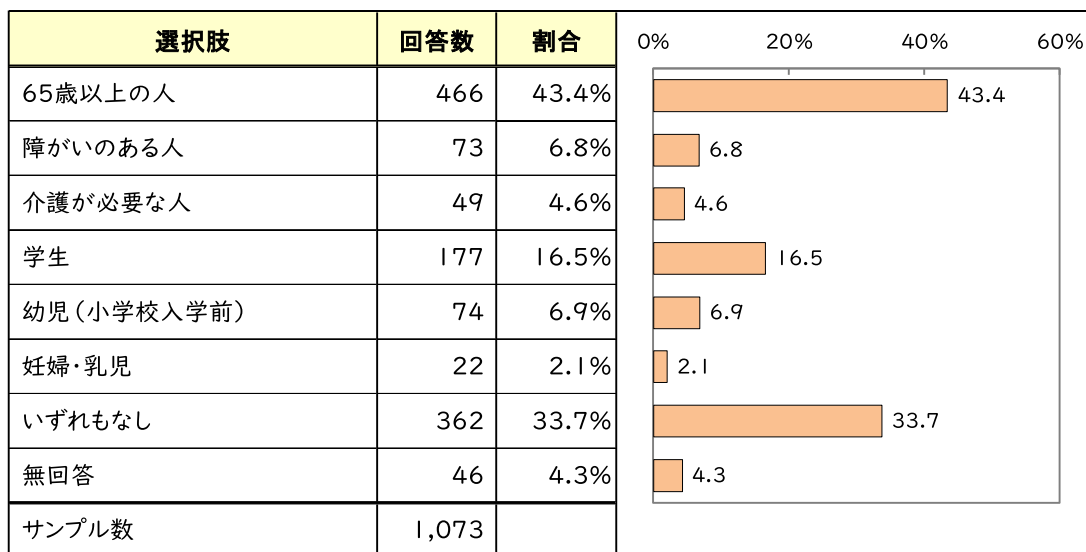
複数ある場合は収入が多い方を教えてください。(〇は1つ)



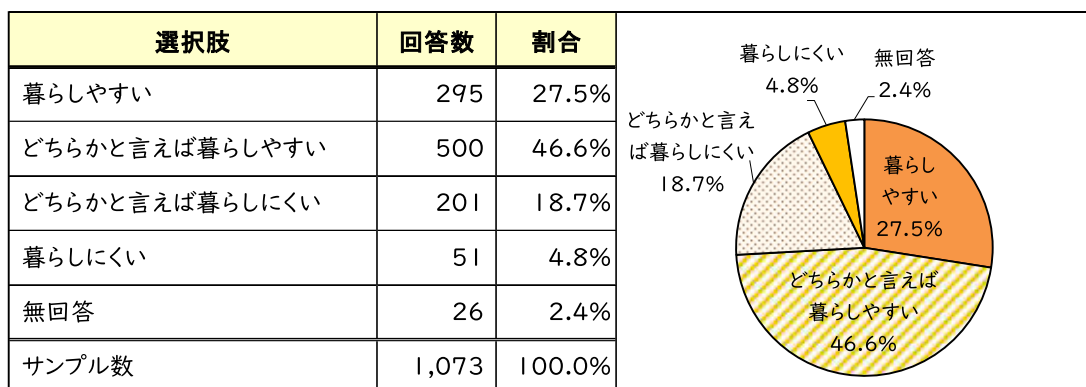
問5 あなたの世帯は次のどれに当てはまりますか。(〇は1つ)



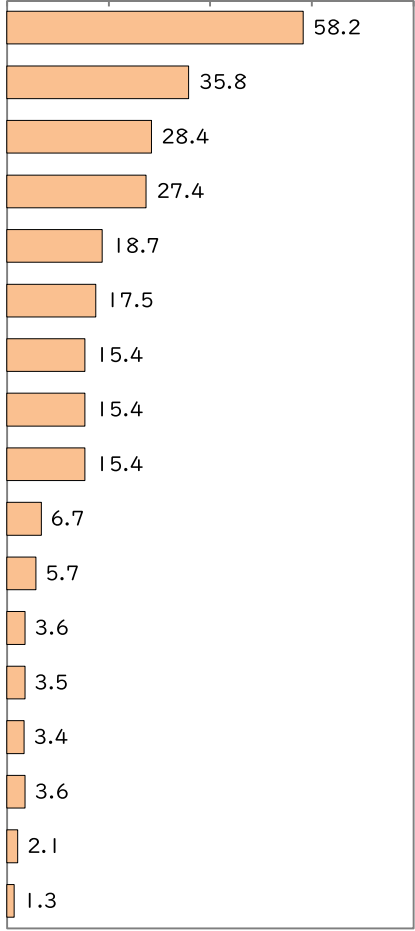
問6 あなたを含め、同居家族に次の方がいますか。(あてはまるものすべてに○)



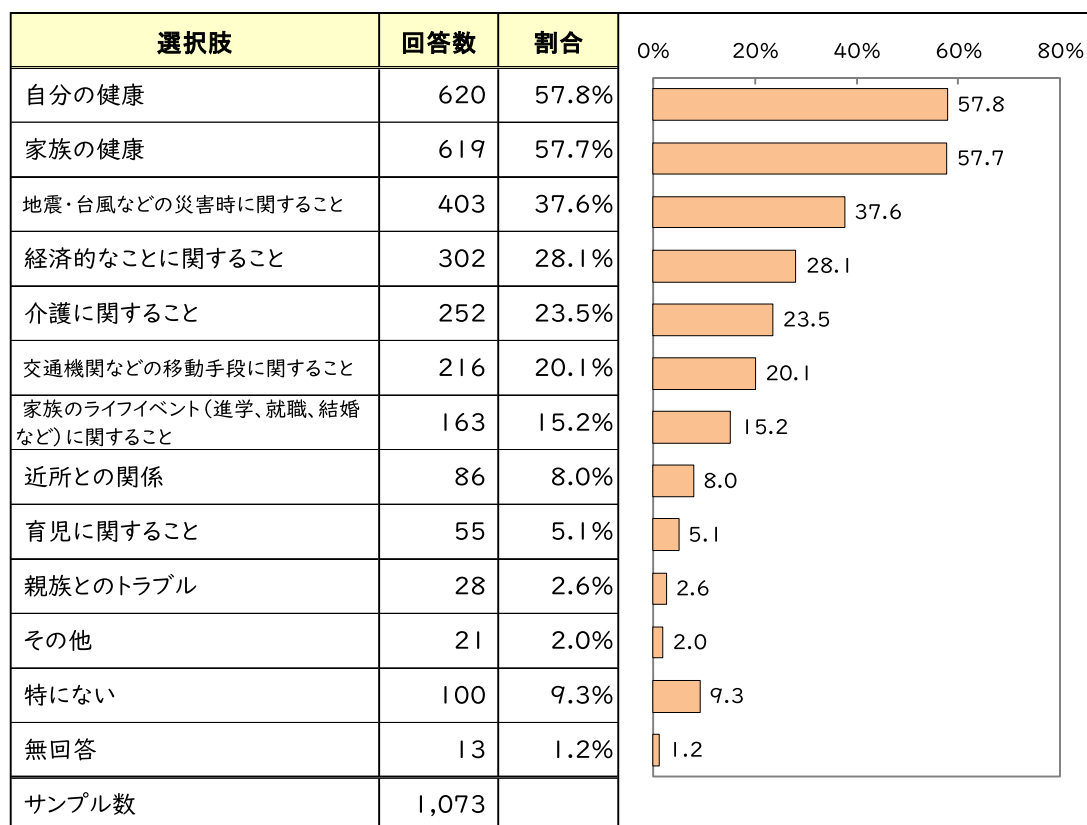
問7 あなたは「えびの市」を暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)



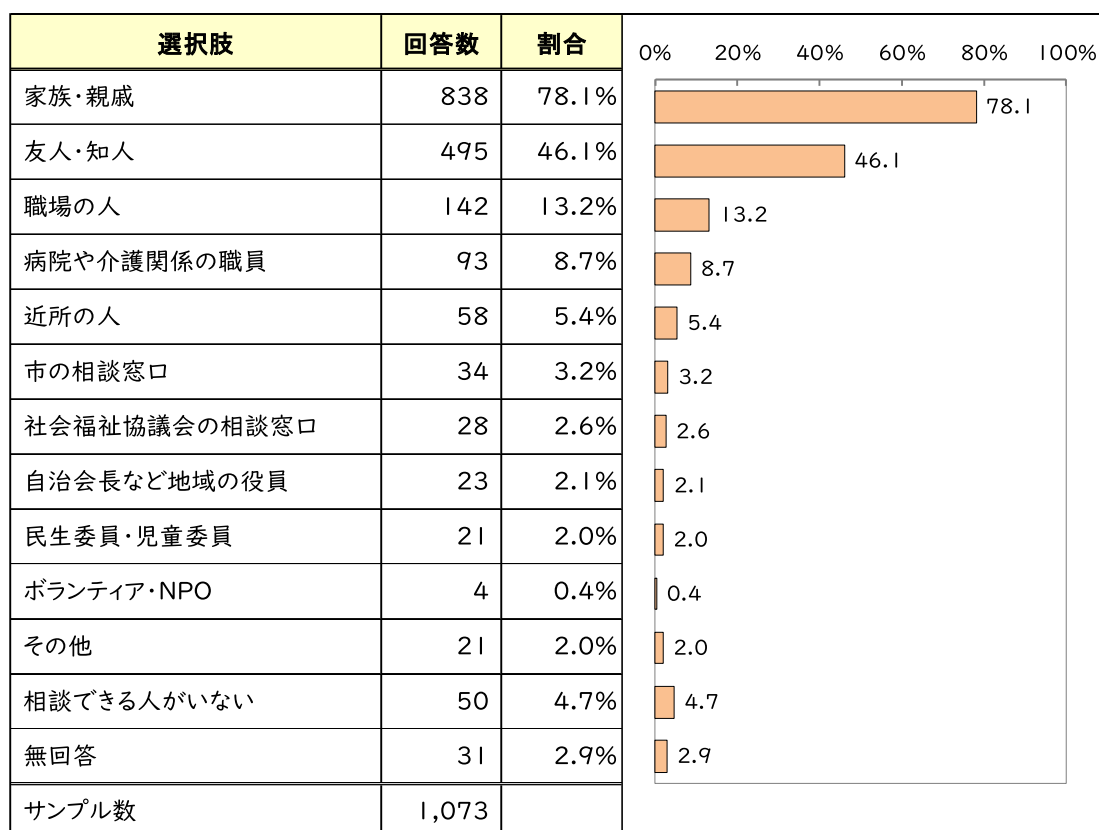
問8 あなたは地域の中で暮らしていくためには、どのようなことが大切だと思いますか。(〇は3つまで)

選択肢	回答数	割合	0%	20%	40%	60%	80%	
地域医療体制の充実	624	58.2%						58.2
雇用の安定	384	35.8%						35.8
道路や公共交通機関の充実	305	28.4%						28.4
老人ホームなどの施設やデイサービスなどの事業の充実	294	27.4%						27.4
子どもが安全に学校生活を過ごすことができる環境	201	18.7%						18.7
防犯、交通安全、防災体制の充実	188	17.5%						17.5
様々な困りごとについて相談できる身近な相談窓口の充実	165	15.4%						15.4
自治会などの隣近所による助け合い	165	15.4%						15.4
高齢者、障がいのある人にもやさしいバリアフリーのまちづくり	165	15.4%						15.4
自治会などによる世代間交流活動	72	6.7%						6.7
自然環境のための地域の協力	61	5.7%						5.7
保育教育施設の充実	39	3.6%						3.6
ボランティア活動やNPOによる助け合い	38	3.5%						3.5
生涯学習の充実	36	3.4%						3.4
その他	39	3.6%						3.6
特にない	22	2.1%						2.1
無回答	14	1.3%						1.3
サンプル数	1,073							

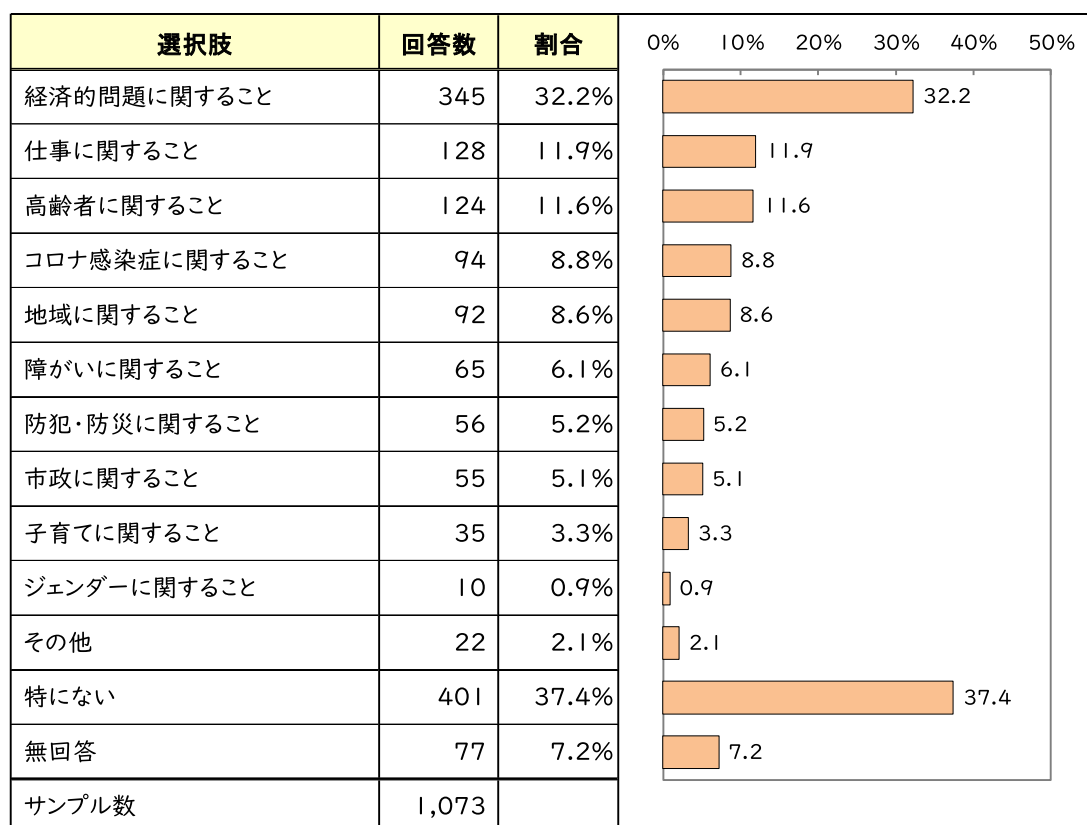
問9 あなたは普段、どのような悩みや不安を感じていますか。  
(あてはまるものすべてに○)



問10 あなたは悩みや不安について誰に相談していますか。  
(あてはまるものすべてに○)



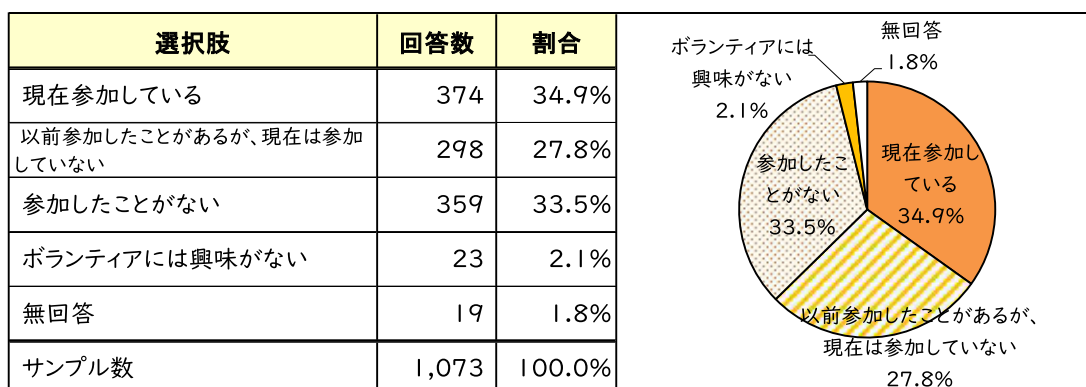
**問 1 1** あなたは悩みや不安についてどのようなことが相談しにくいですか。  
(あてはまるものすべてに○)



**問 1 2** あなたは、どのようなことがあれば、地域で悩みや不安を相談しやすくなりますか。ご自由にご記入ください。

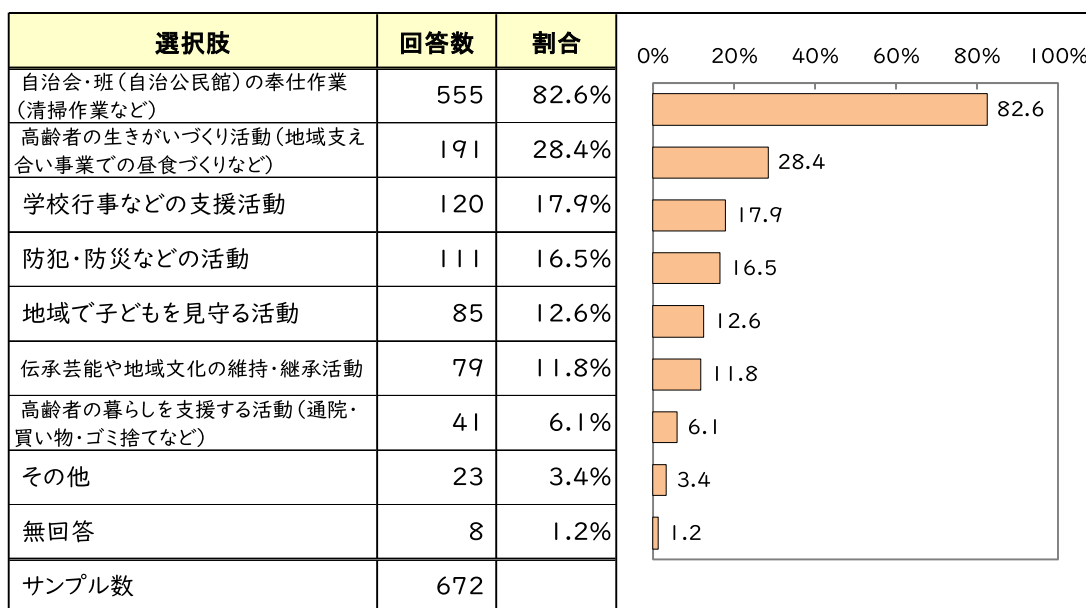
内容	件数
地域コミュニケーションを充実させる (交流会の実施、身近で信頼できる人をつくる、同年代で交流できるところをつくる など)	33
匿名・プライバシーを守る	26
気軽に相談できる相談体制 (市職員やOBの配置、専門職の配置、民生委員などへの相談、土日祝での相談対応 など)	19
相談することができる機会を増やす (商業施設、オンライン、目安箱、個別相談会、公民館 など)	12
サービス内容を周知する (転入時に周知、定期的に周知 など)	9
分かりやすい相談窓口の設置	7
他人事と思わないようにする	5
相談後、迅速な対応	4
巡回訪問相談の実施	3
行政と地域の密接な情報共有	2
その他の意見や相談に関すること以外の意見 (子育て支援対策、水害対策、高齢者支援対策 など)	21

問13 あなたは地域のボランティア活動に参加したことはありますか。  
(○は1つ)



問14 問13で「現在参加している」または「以前参加したことがあるが、現在は参加していない」を選んだ方にお尋ねします。

あなたはどのような地域のボランティア活動に参加している・参加したことがありますか。(○は1つ)

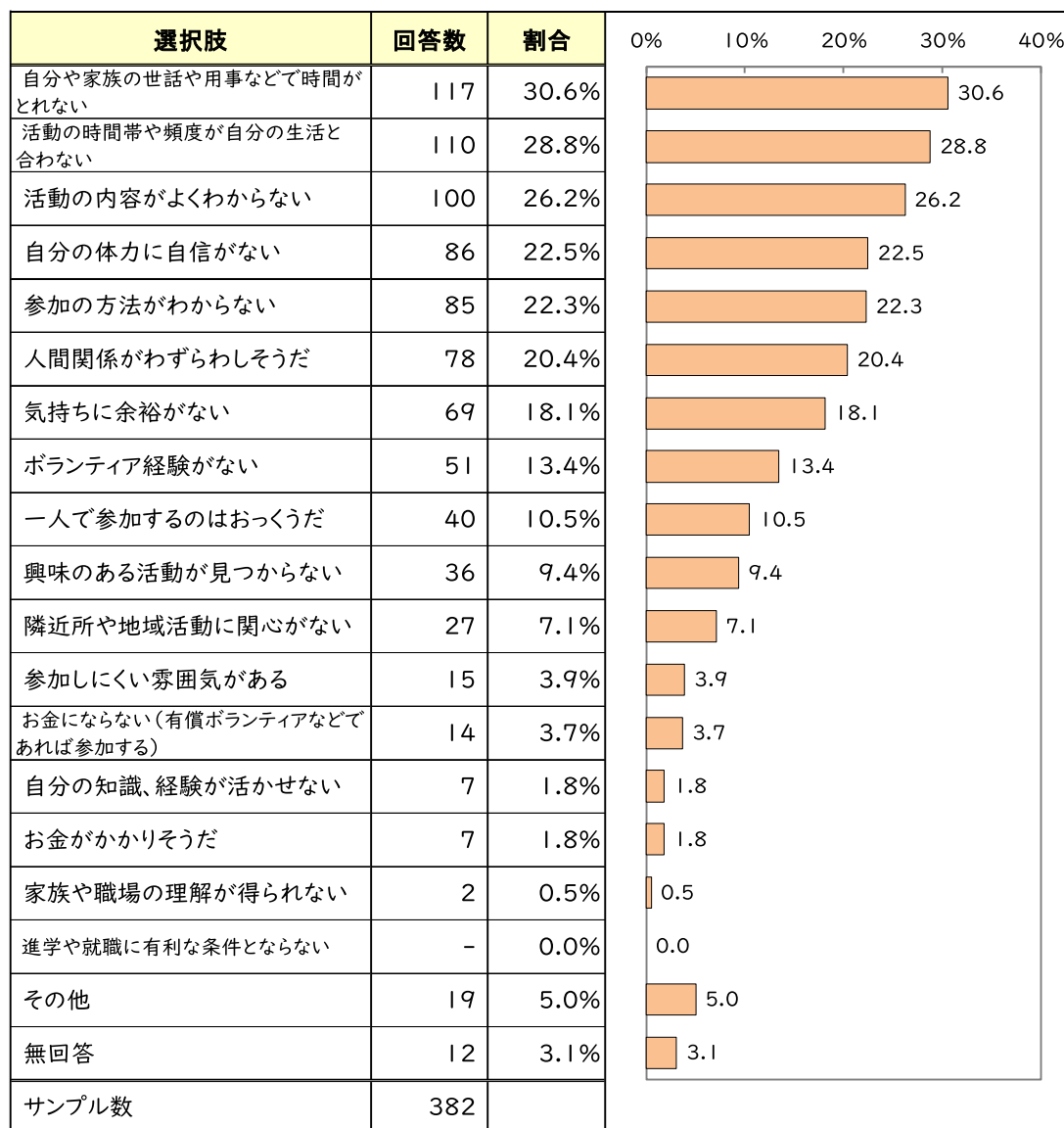




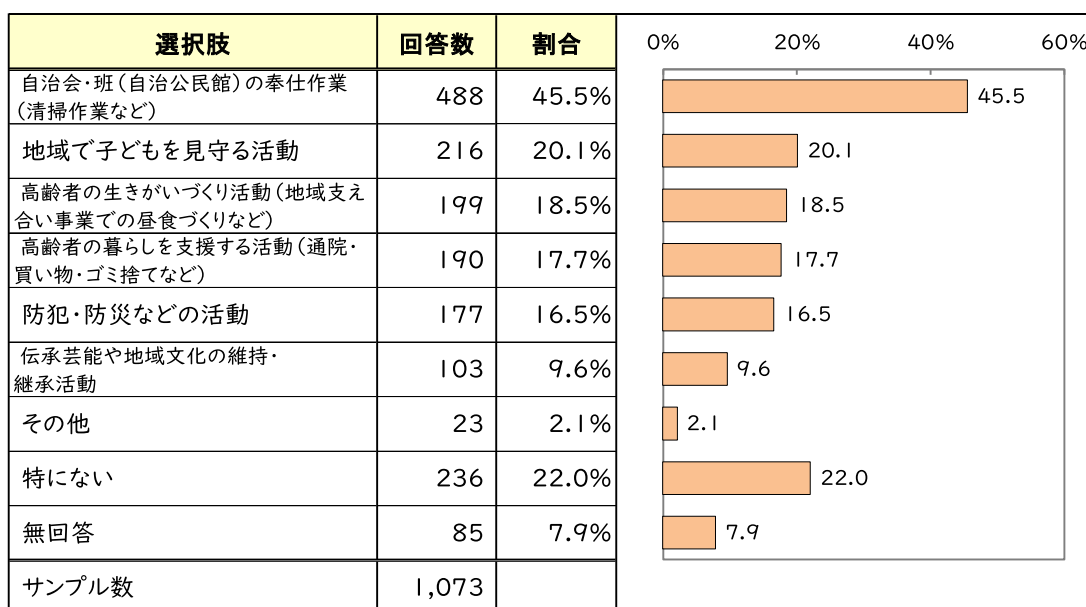
問15 問13で「参加したことがない」または「ボランティアには興味がない」を選んだ方にお尋ねします。

あなたが地域の活動に参加していない・興味がない理由は何ですか。

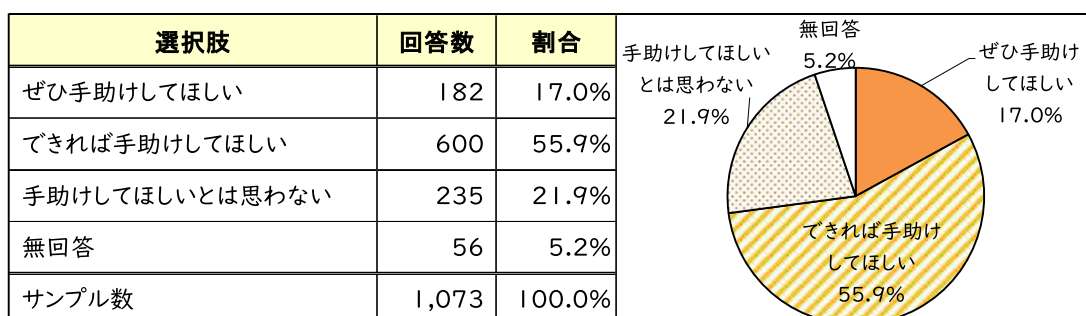
(あてはまるものすべてに○)



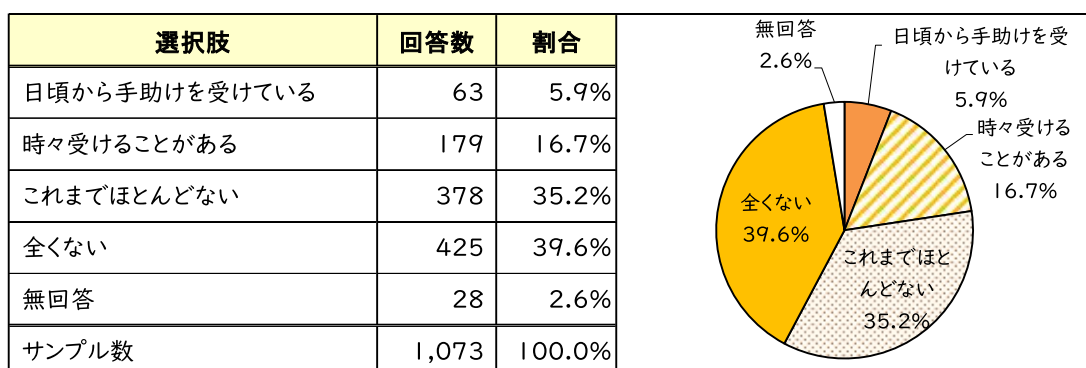
問16 あなたはどのような地域のボランティア活動に参加したいと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)



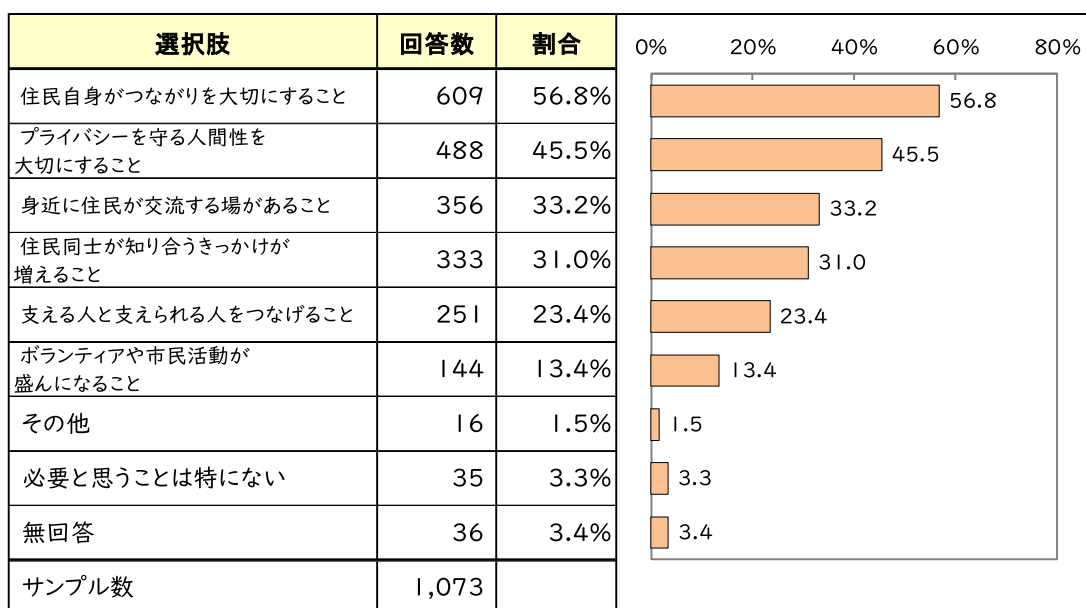
問17 あなたが高齢や病気・ケガ、障がいや子育て、そのほか生活上の問題で悩んでいるとき、近所の人たちから手助けを受けることについてどう思いますか。(○は1つ)



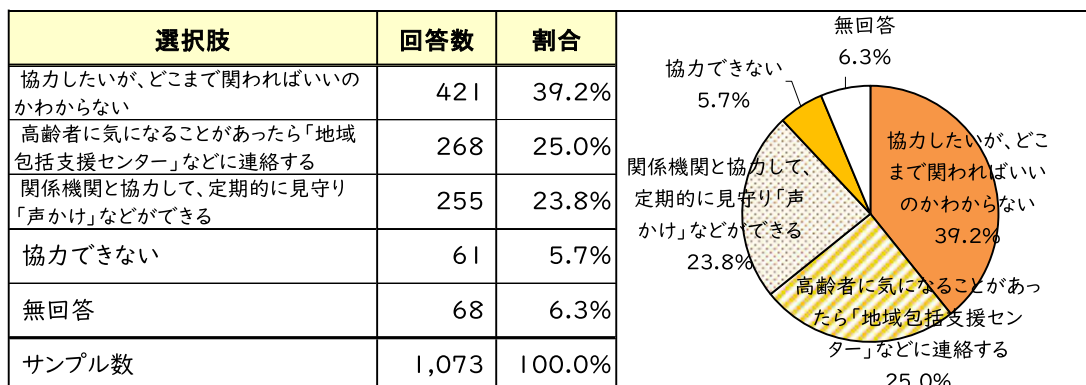
問18 実際に、生活上の問題で近所の人たちの手助けを受けたことはありますか。(○は1つ)



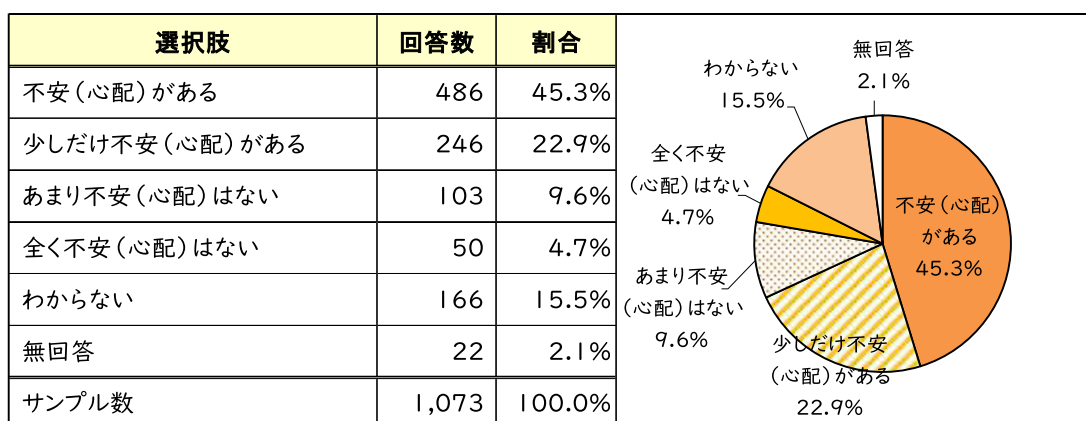
問19 地域住民同士が支え合えるようになるには、何が必要だと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)



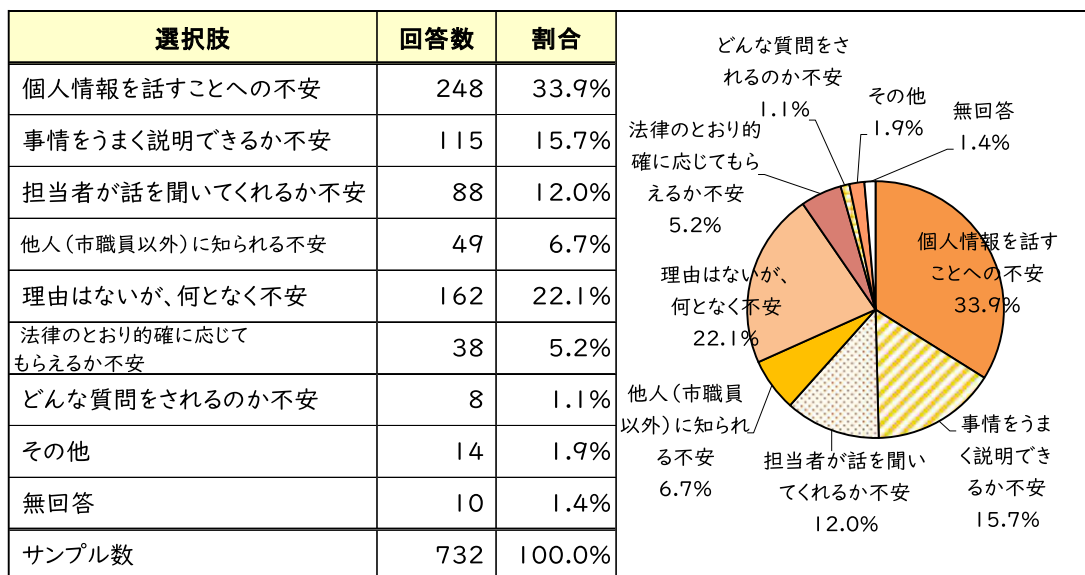
問20 あなたは地域で高齢者を見守る活動について、どの程度なら協力できますか。(○は1つ)



問21 あなたの生活状況が急変し、生活費に困るようなことになった場合に、市役所に相談に行くことになったとしたら、不安(心配)を感じますか。(○は1つ)

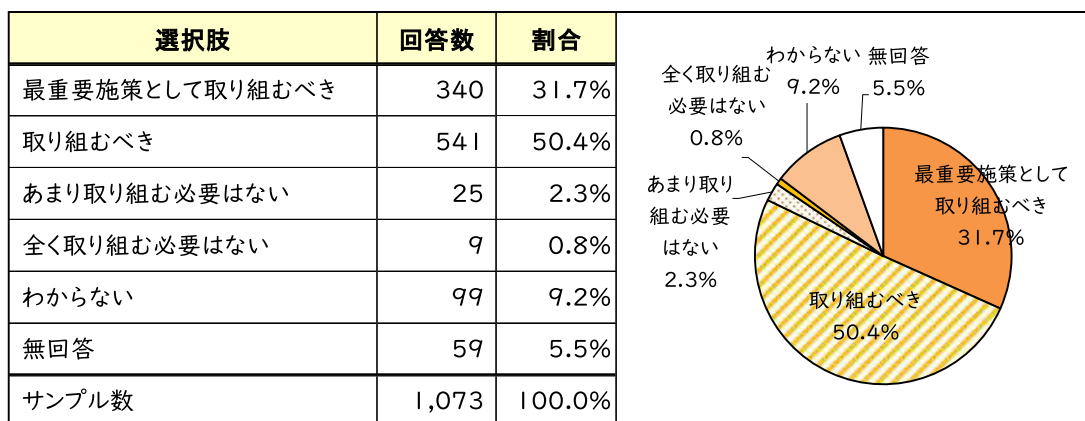


問22 問21で「不安(心配)がある」または「少しだけ不安(心配)がある」を選んだ方にお尋ねします。  
不安を感じる理由は何ですか。(〇は1つ)

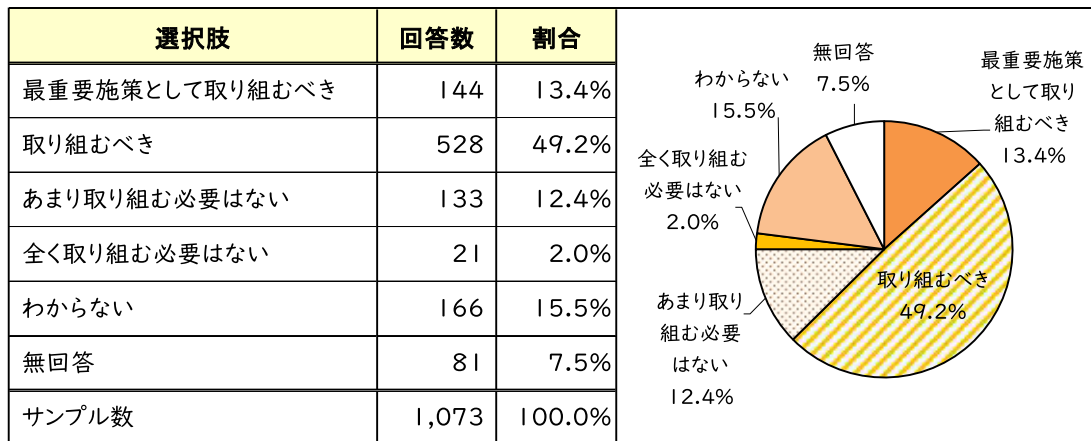


問23 あなたは今後のえびの市における生活困窮者や生活保護受給者の自立支援として、以下の取り組みを、どの程度重視していくべきだと思いますか。(〇は1つずつ)

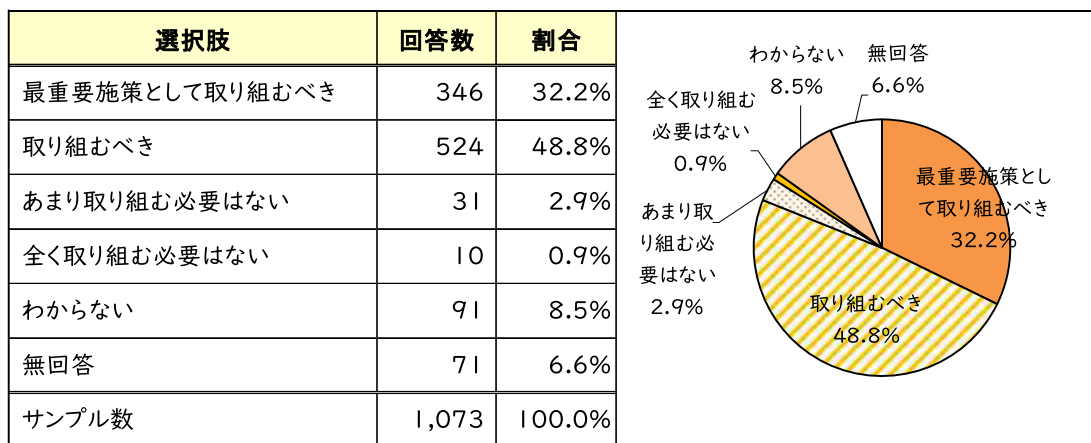
(1) 自立に向けた相談の充実



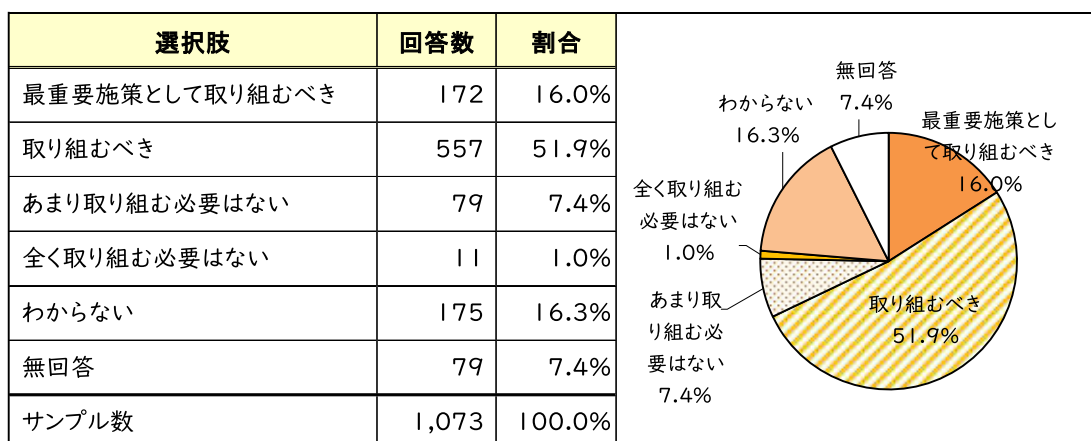
## (2) 住居確保のための費用支給



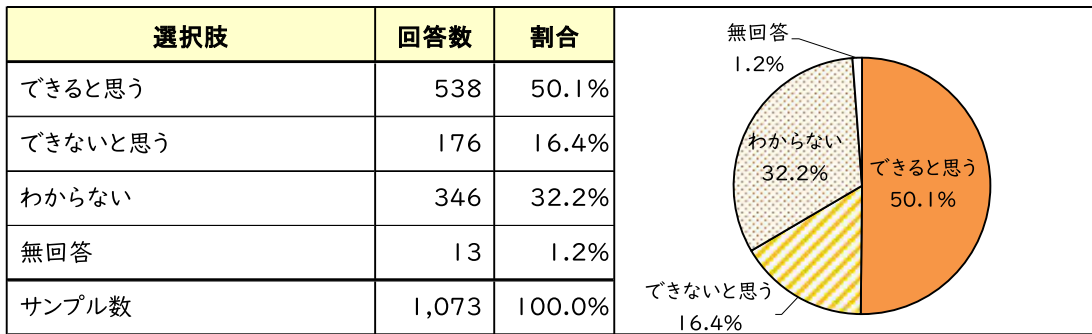
## (3) 就労に向けた準備のための支援



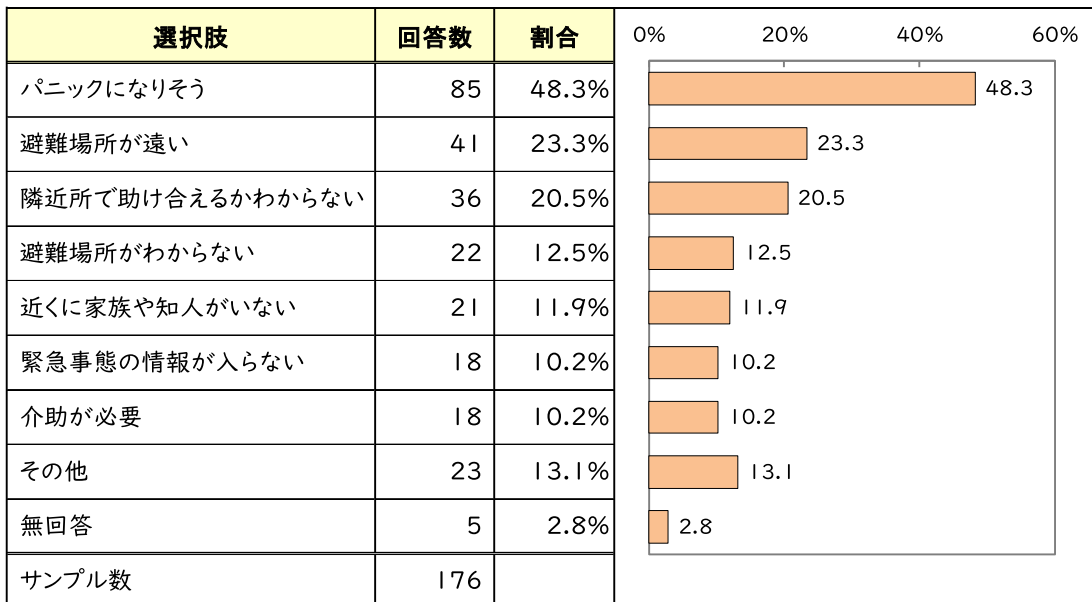
## (4) 家計相談支援の推進



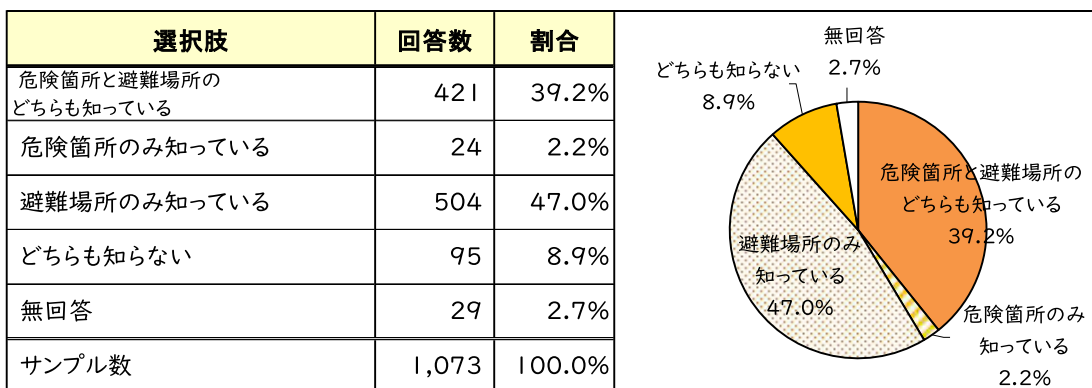
問24 あなたはもし災害などの緊急事態が発生した場合、適切に避難できると思えますか。(〇は1つ)



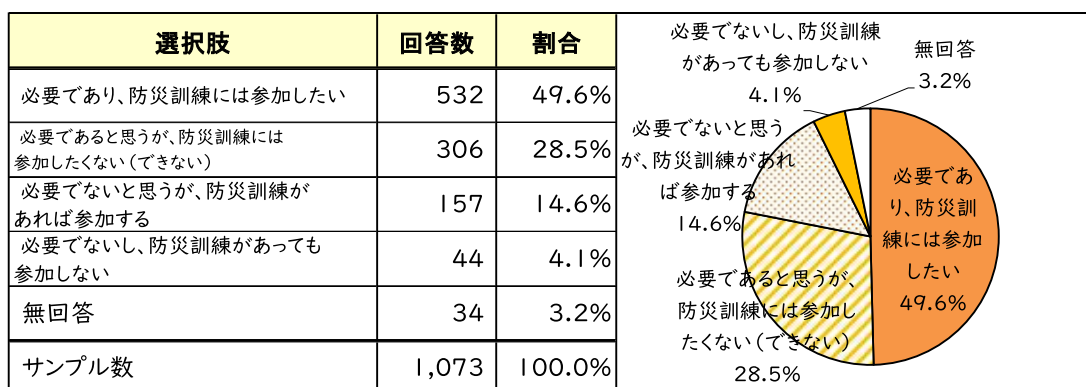
問25 問24で「できないと思う」を選んだ方にお尋ねします。  
できないと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)



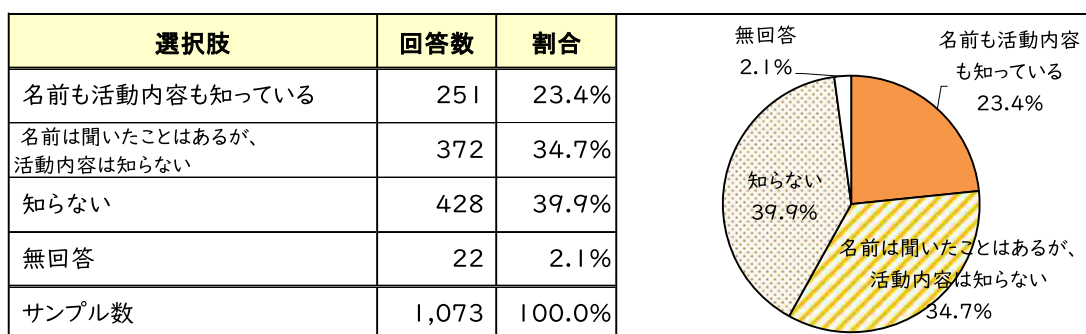
問26 あなたは、身の回りの危険箇所（崖崩れが発生しそうな場所など）や避難場所をご存じですか。(〇は1つ)



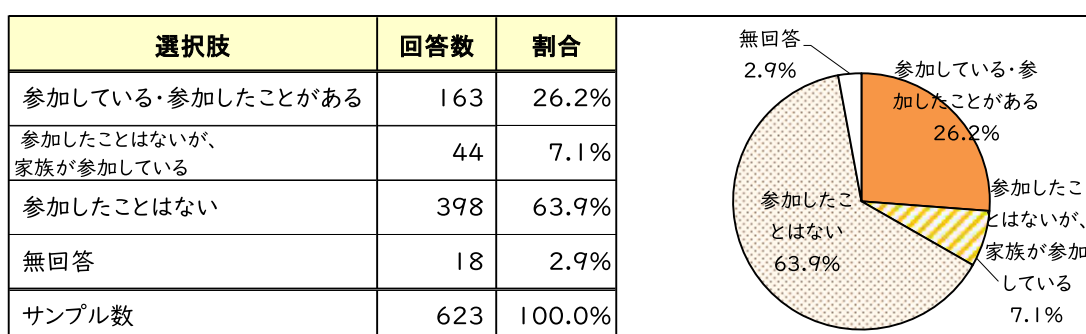
問27 あなたは自分がお住まいの自治会・班（自治公民館）で防災訓練が必要だと思いますか。また、訓練を行う場合は参加したいですか。（〇は1つ）



問28 あなたは「えびの市」に自主防災組織があることを知っていますか。（〇は1つ）



問29 問28で「名前も活動内容も知っている」または「名前は聞いたことはあるが、活動内容は知らない」を選んだ方にお尋ねします。  
あなたは自主防災組織の活動に参加していますか。（〇は1つ）





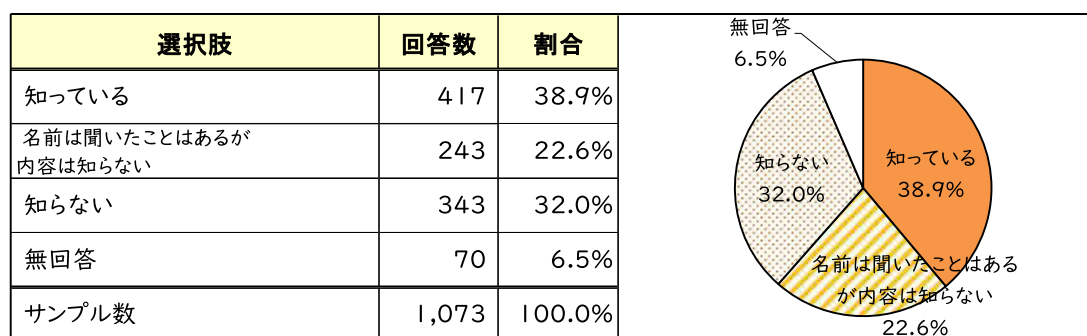
問30 災害時や困った時に、あれば助かると思う支援や制度はどのようなことですか。また、災害時や困った時の対応として「えびの市」にどのようなことを期待しますか。ご自由にご記入ください。

内容	件数
放送の情報が聞こえづらい (防災無線・有線放送が聞こえない、防災放送の充実 など)	33
迅速・柔軟な対応 (事前避難、災害情報共有、ライフライン復旧、物資提供、情報提供 など)	32
避難場所の備蓄の充実 (世帯分の備蓄、備蓄内容の共有、飲料水・衣類など、持ち寄り品を共有できる仕組み、水回り など)	30
避難場所が遠い・危険・少ない・わかりづらい	24
各種支援強化 (高齢者の送迎、スマホアプリで支援、ハザードマップの配布、相談体制、一人暮らしの安否確認、防災センターの設置、移動支援、行政との連絡体制(24時間体制) など)	13
住宅支援 (仮設住宅 など)	10
被害箇所への早急な支援	9
災害対策支援設備強化 (全世帯防災無線の設置、電動車両の導入、有線ラジオ、車いす など)	7
避難所のペット受入/家畜が心配	7
経済的支援 (現金支給、税金免除 など)	7
地域での声掛けの強化	5
要支援者への支援の強化 (一人暮らし高齢者への支援、障がい者への支援 など)	5
危機管理能力の強化 (混乱を避けるための必要最低限の避難、正確な情報提供 など)	5
災害時の人員確保 (消防団員、相談員、要支援者の支援員 など)	5
避難所の設備強化 (暑さ対策、人との距離、コンセント、トイレ など)	5
連携強化 (自衛隊、福祉施設と連携した避難場所 など)	4
防災意識の啓発 (自治会での勉強会の実施 など)	4
具体的な支援、具体的な危険箇所の確認・見回り (県道横水路 など)	4
自治会の避難体制強化(自治会で完結 など)	3
医療体制の確保	3
避難場所の体制充実 (女性職員配置 など)	3
自主防災組織の充実 (高齢者主体の組織への支援 など)	3
子どもへの支援の充実 (支給物資の補助 など)	2
移動手段の確保	2
地域の支え合い意識の向上 (助け合い など)	2
その他 (連絡手段の確保、コロナ対策の充実、自治会未加入者への支援、地区ごとの防災マップ など)	13

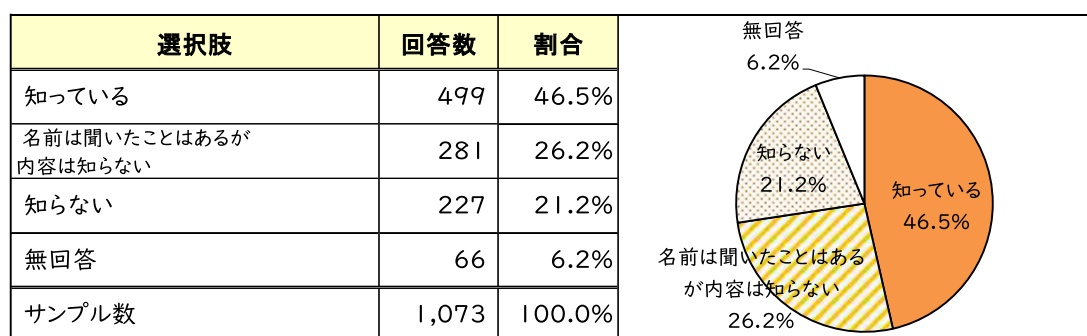


問3 1 あなたは以下のサービスや取り組み等について知っていますか。  
また、利用したことはありますか。(〇は1つずつ)

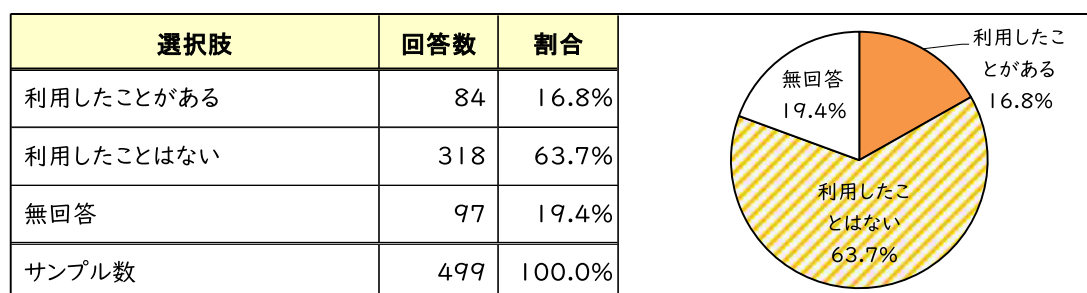
(1) 地域福祉推進員



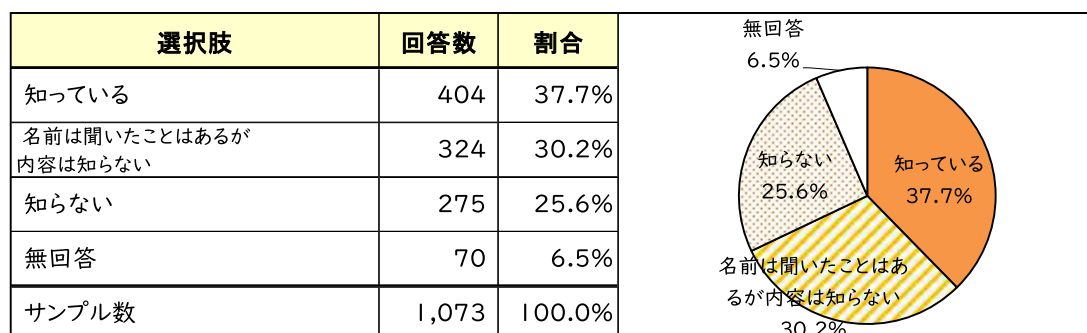
(2) 地域包括支援センター



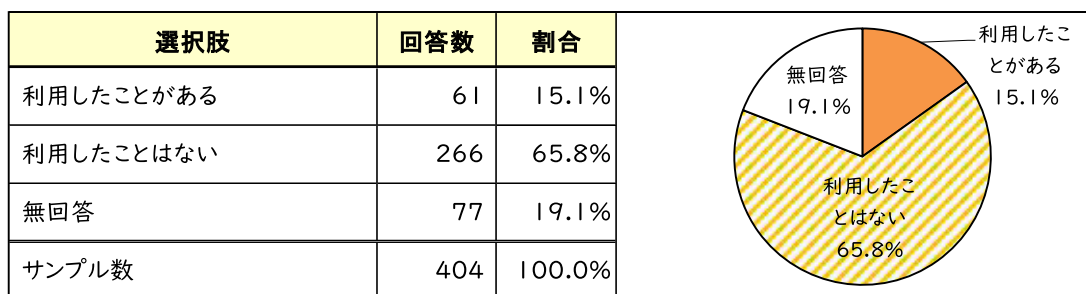
(2) 地域包括支援センターの利用状況



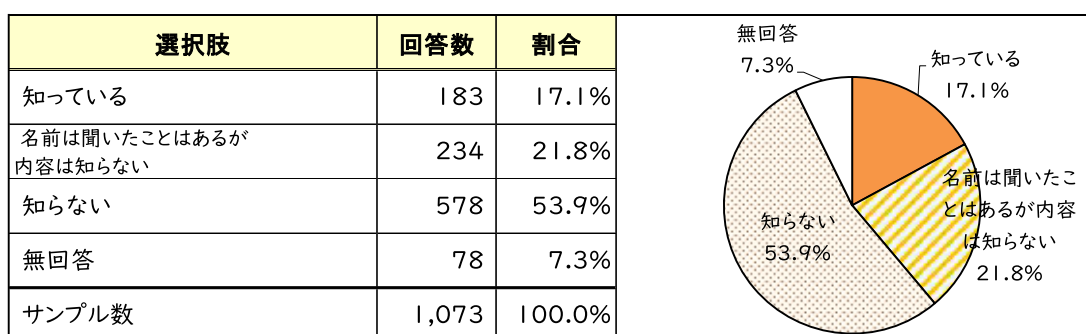
(3) 在宅介護支援センター



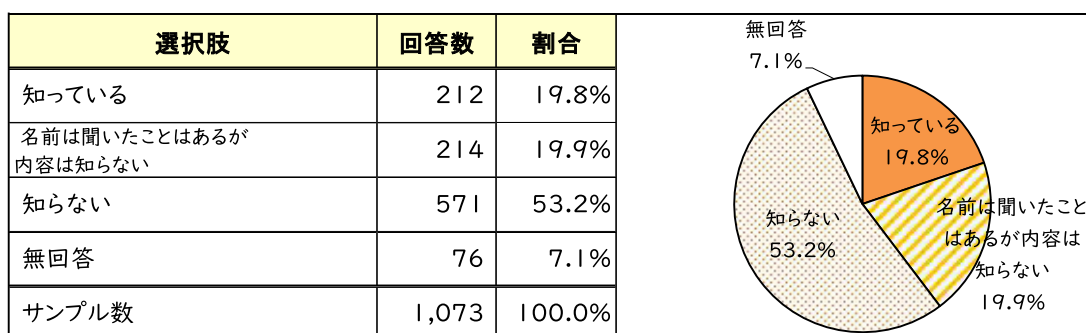
### (3) 在宅介護支援センターの利用状況



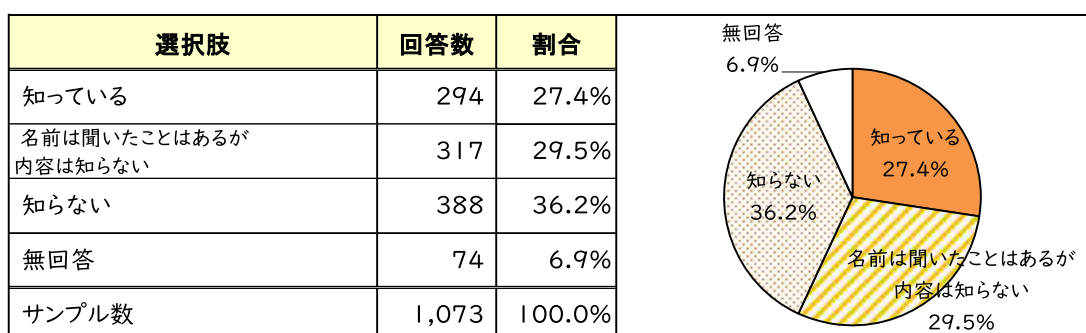
### (4) 避難行動要支援者支援計画



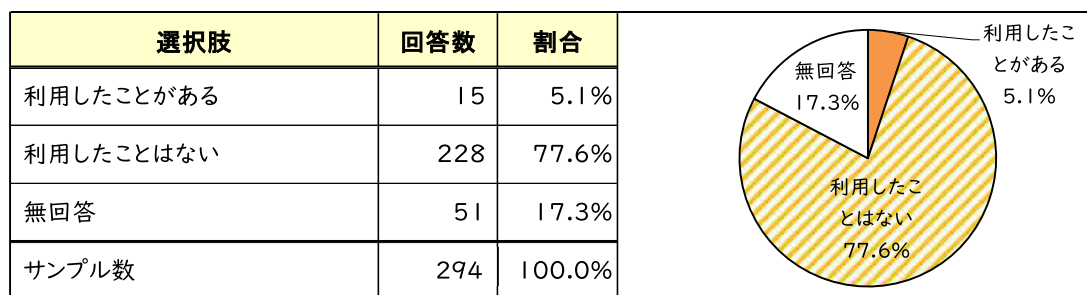
### (5) 避難支援協力員



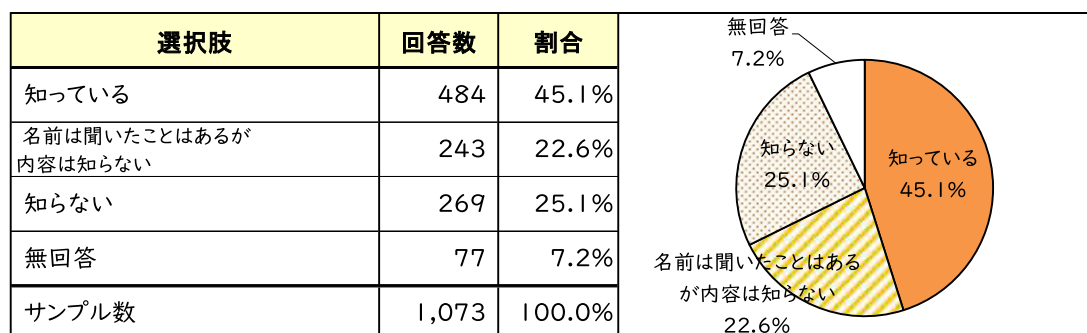
### (6) 生活困窮者自立支援制度（生活・仕事支援室）



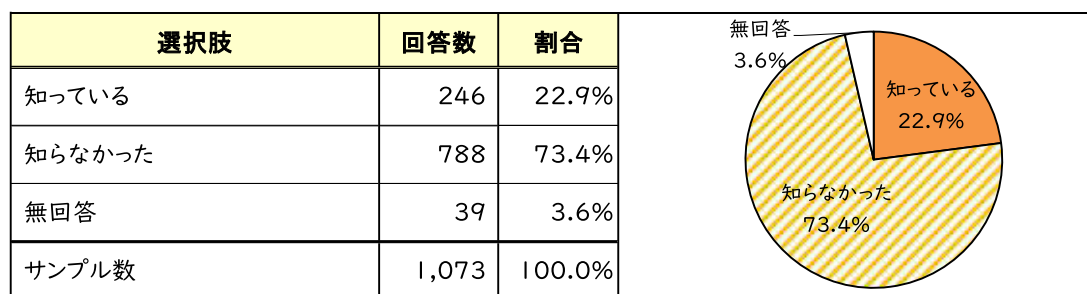
(6) 生活困窮者自立支援制度（生活・仕事支援室）の利用状況



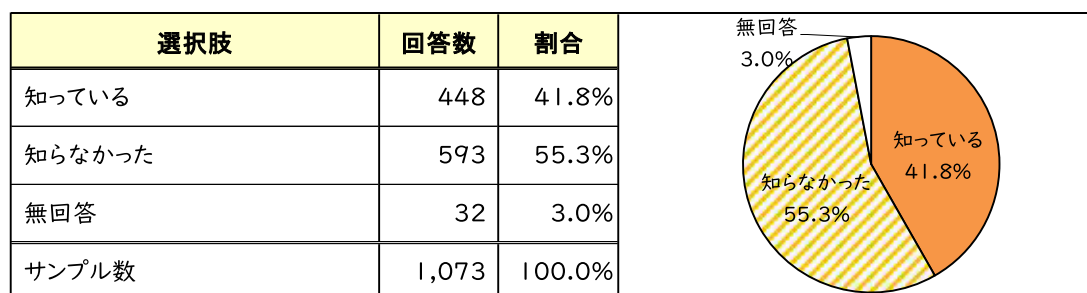
(7) 成年後見制度



問32 あなたは高齢者の虐待（高齢者に対する暴力行為及び暴言、介護放棄、年金搾取など）を発見したとき、通報の窓口が「地域包括支援センター」であることを知っていますか。（〇は1つ）

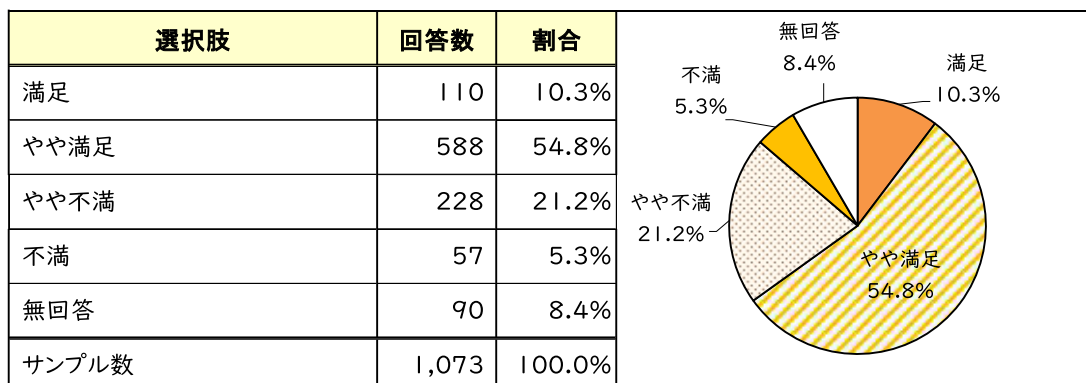


問33 あなたは「ヤングケアラー」について知っていますか。（〇は1つ）

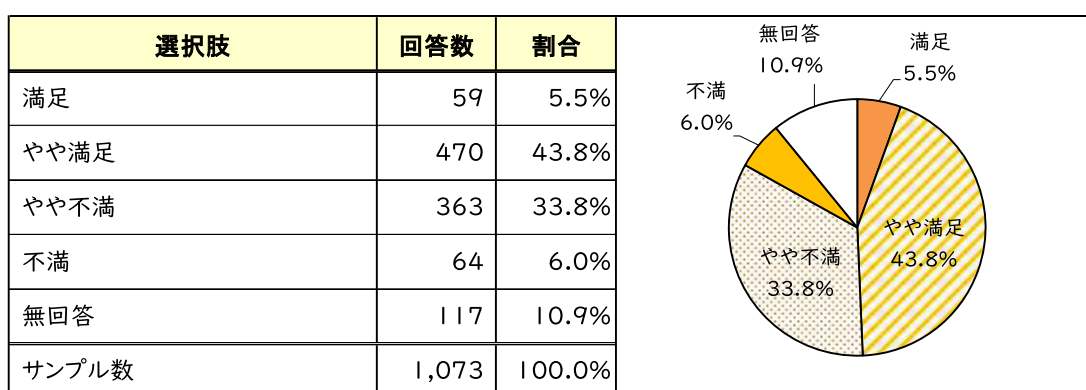


問34 あなたの周囲の様々な環境について、どの程度満足していますか。  
(〇は1つずつ)

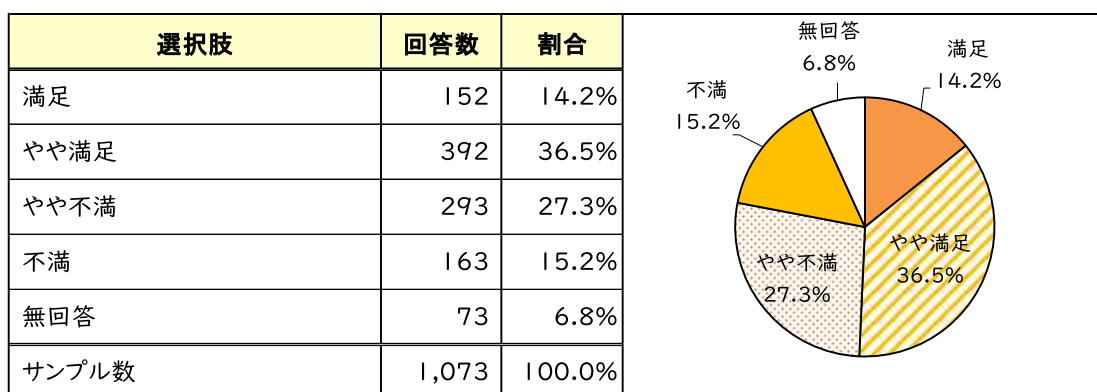
(1) 高齢者が生き生きと暮らせる環境



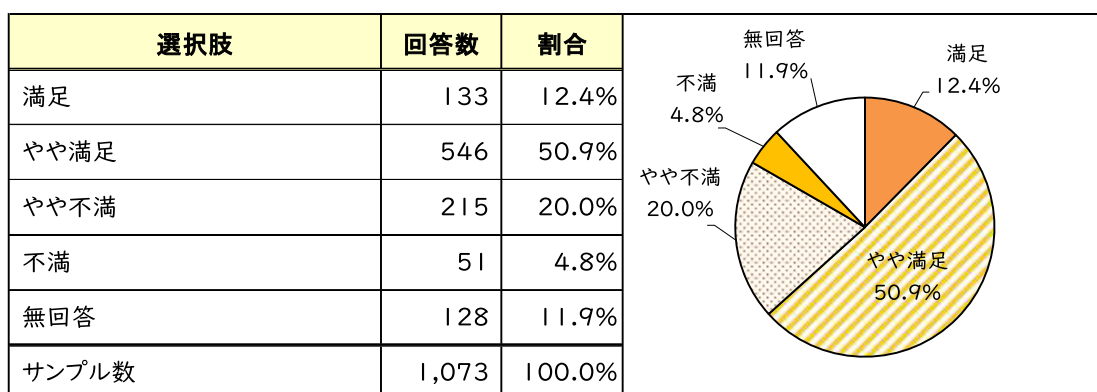
(2) 障がいのある人も安心して暮らせる環境



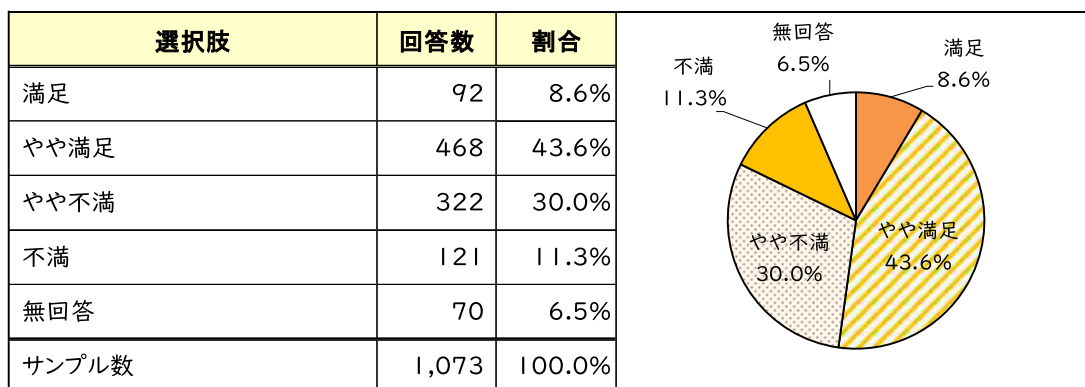
(3) 日常生活の買い物のしやすさ



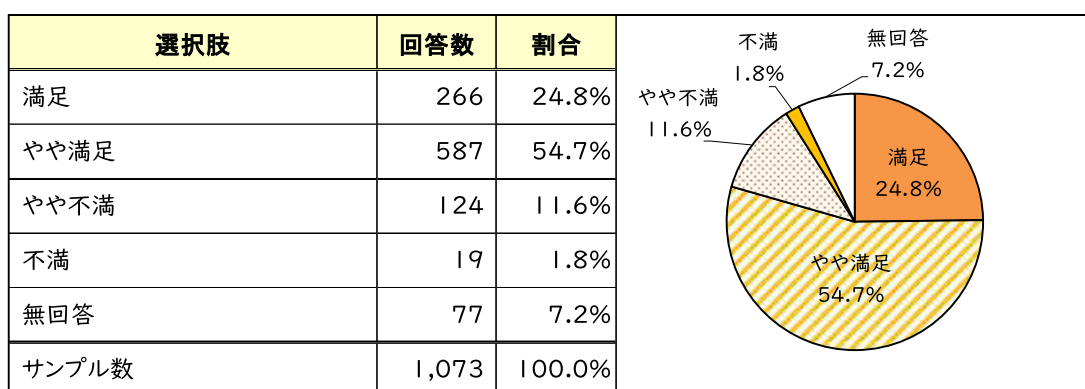
(4) 子どもを安心して育てる環境



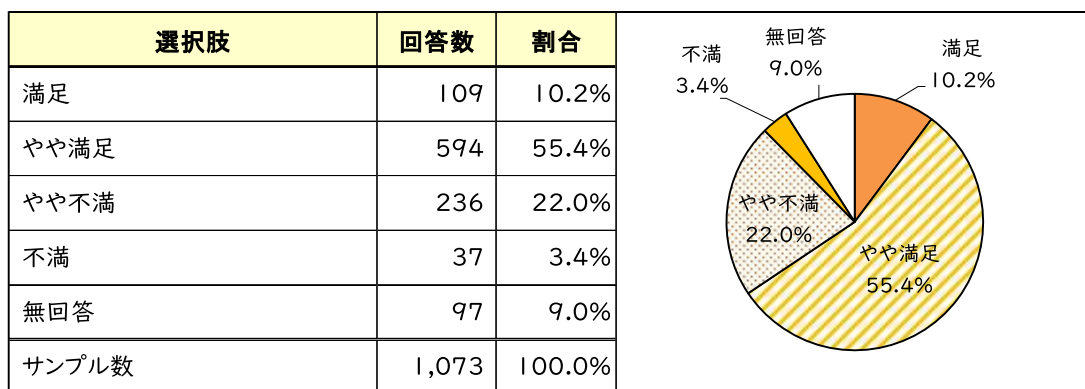
### (5) 周辺道路の安全性や整備状況



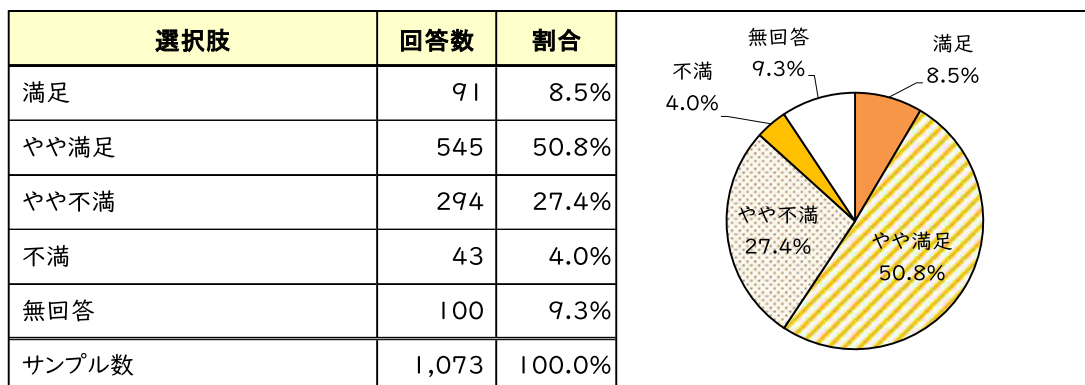
### (6) 犯罪が少なく安心して暮らせる環境



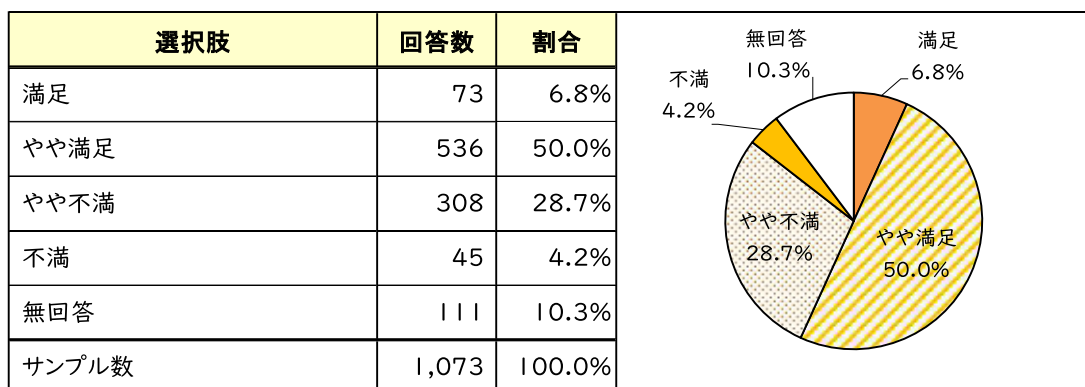
### (7) 地区の防災体制



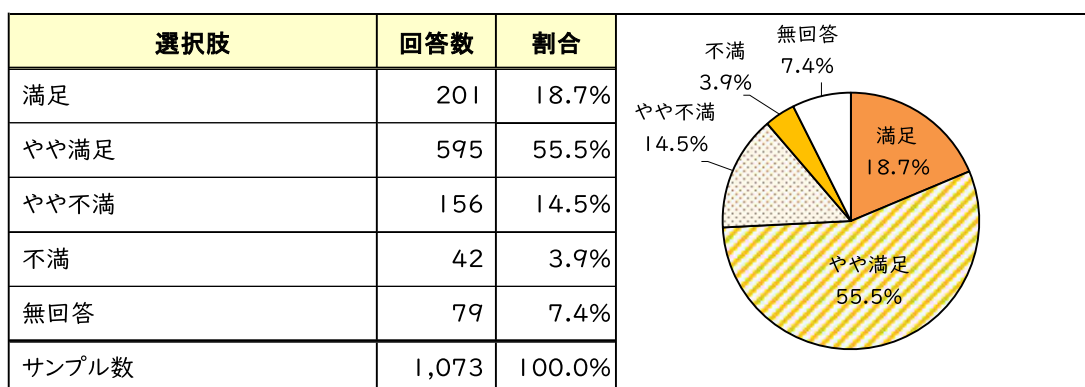
### (8) 地域活動の情報発信・情報交換



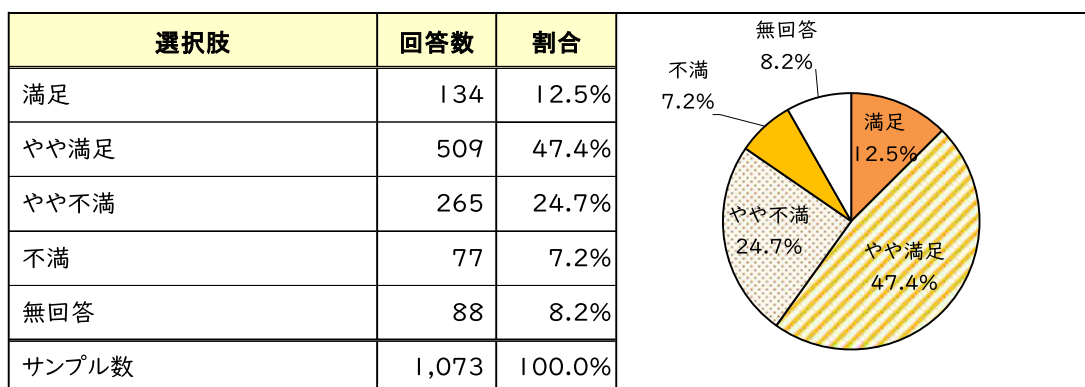
(9) 地域活動への住民の参加状況



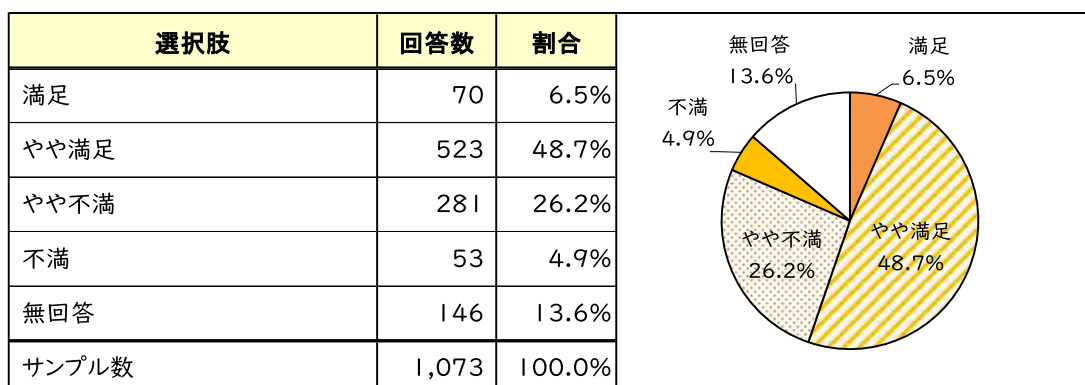
(10) 近所付き合い



(11) コロナ感染症に係る対策

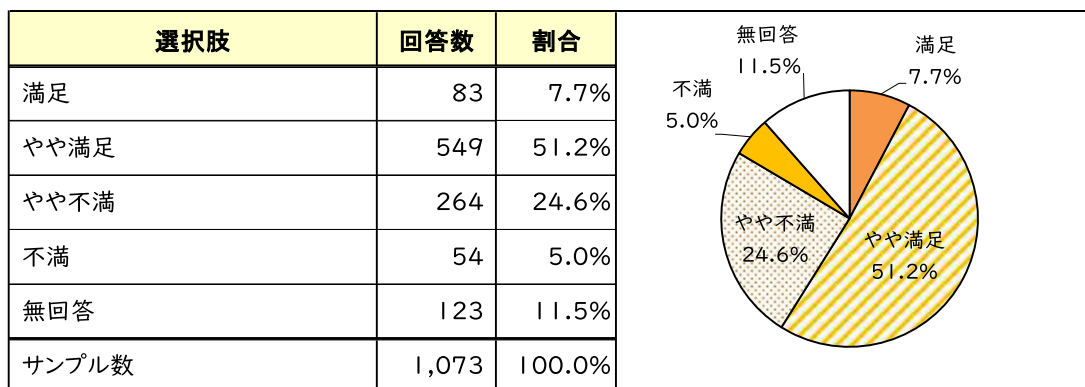


(12) 生活困窮者への支援



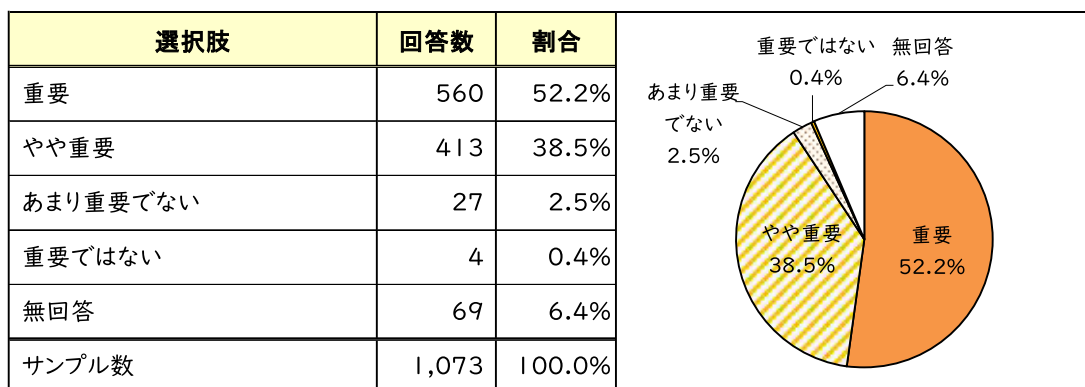


### (13) 介護が必要な人への支援

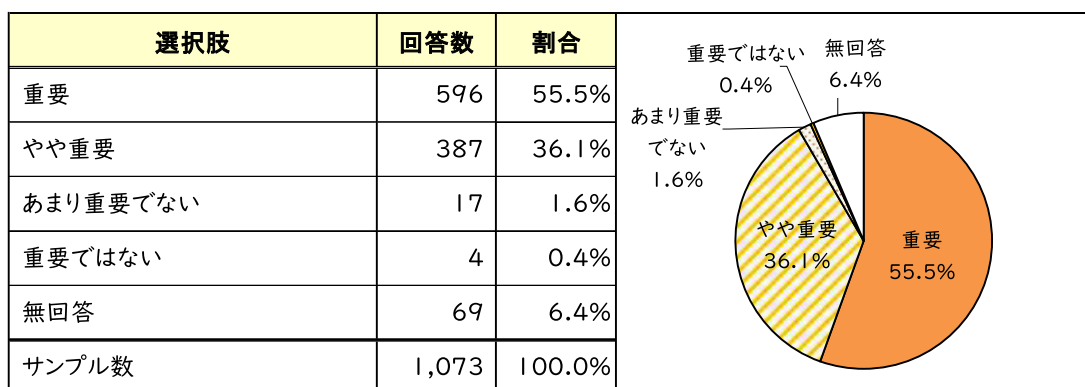


問35 あなたの周囲の様々な環境について、どのくらい重要だと思いますか。  
(〇は1つずつ)

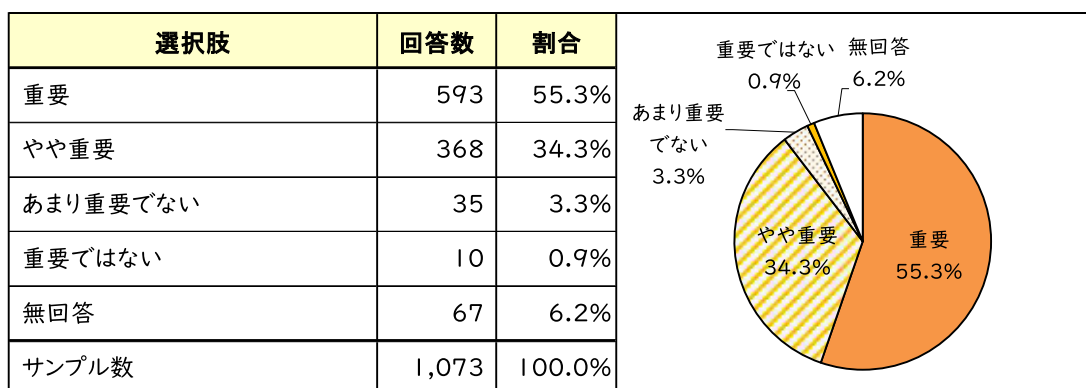
#### (1) 高齢者が生き生きと暮らせる環境



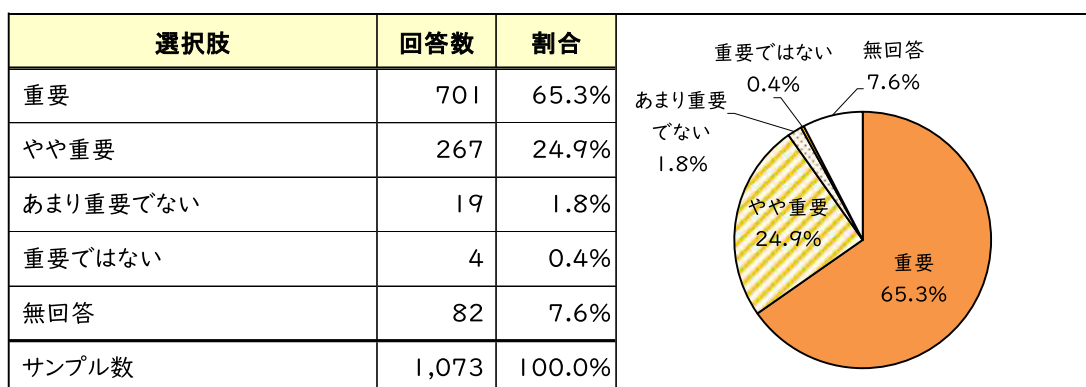
#### (2) 障がいのある人も安心して暮らせる環境



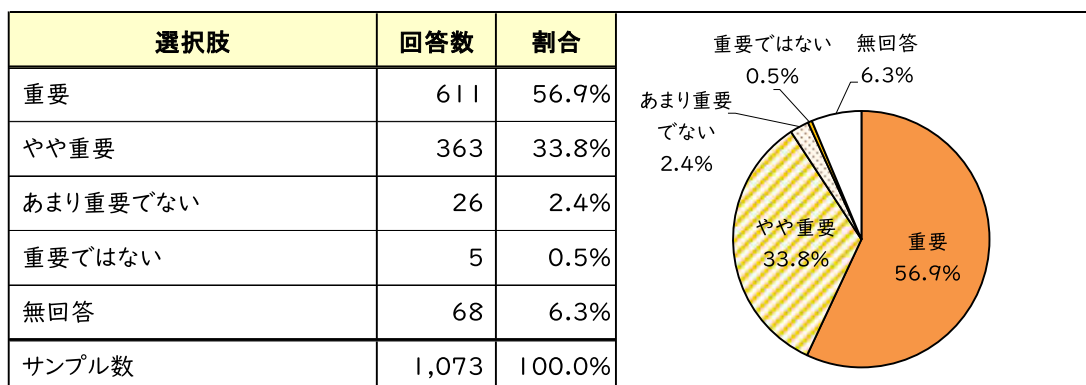
### (3) 日常生活の買い物のしやすさ



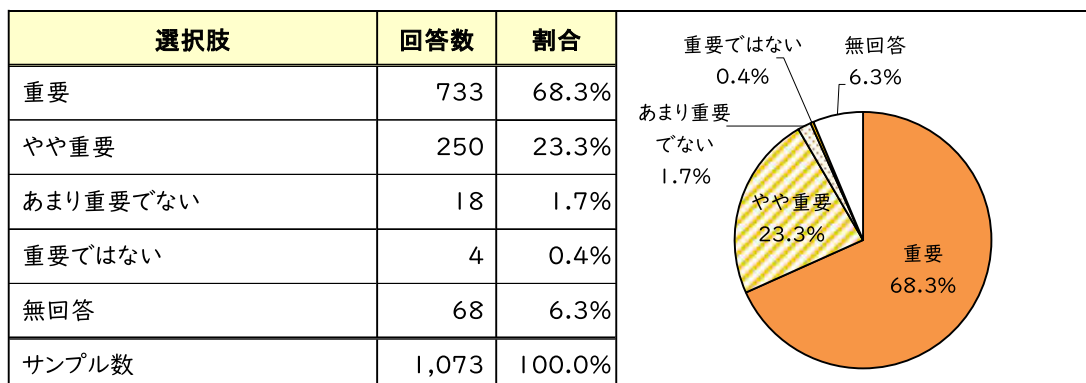
### (4) 子どもを安心して育てる環境



### (5) 周辺道路の安全性や整備状況

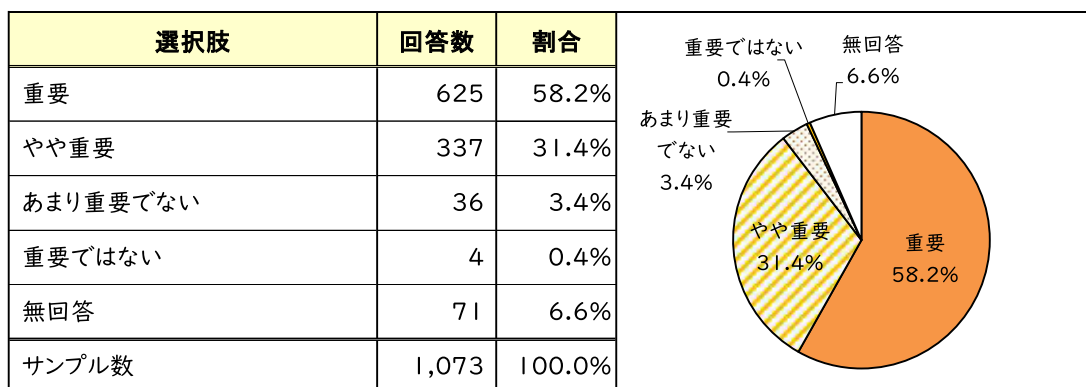


### (6) 犯罪が少なく安心して暮らせる環境

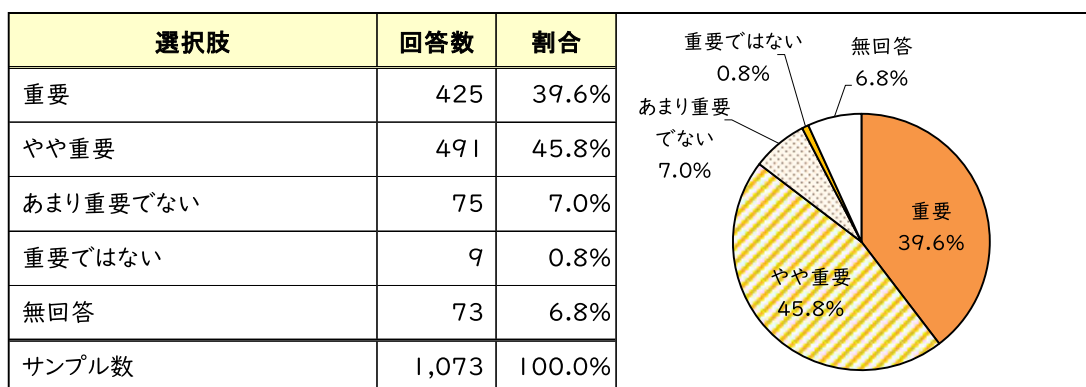




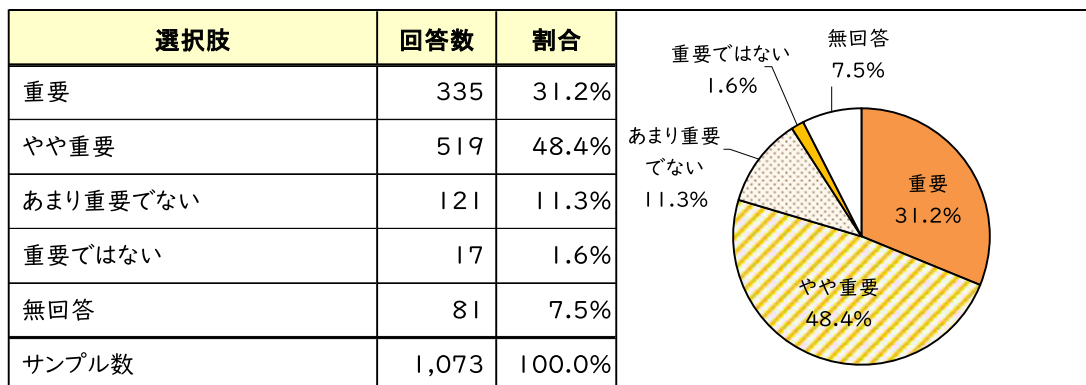
### (7) 地区の防災体制



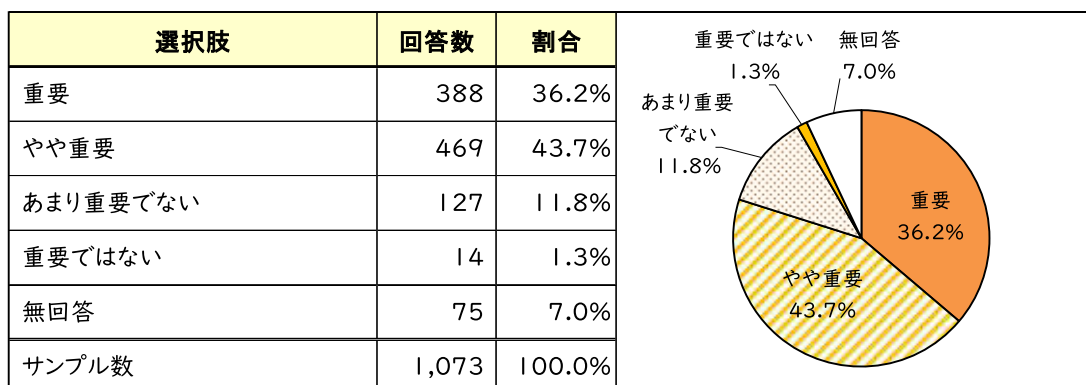
### (8) 地域活動の情報発信・情報交換



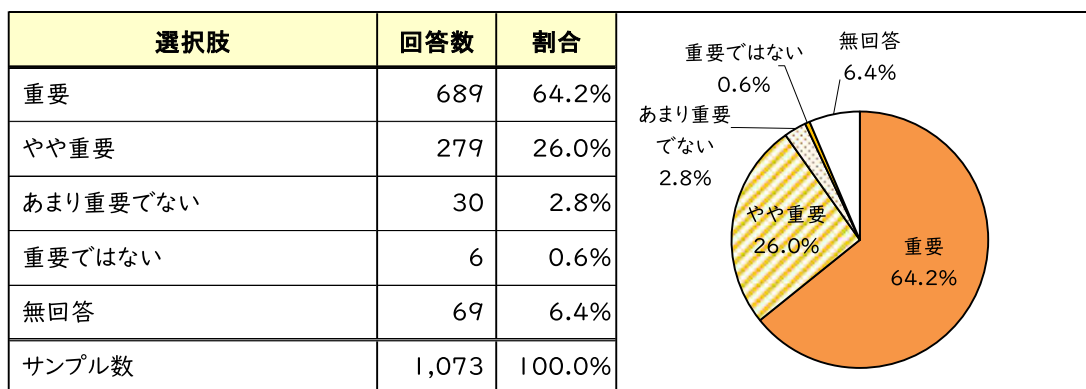
### (9) 地域活動への住民の参加状況



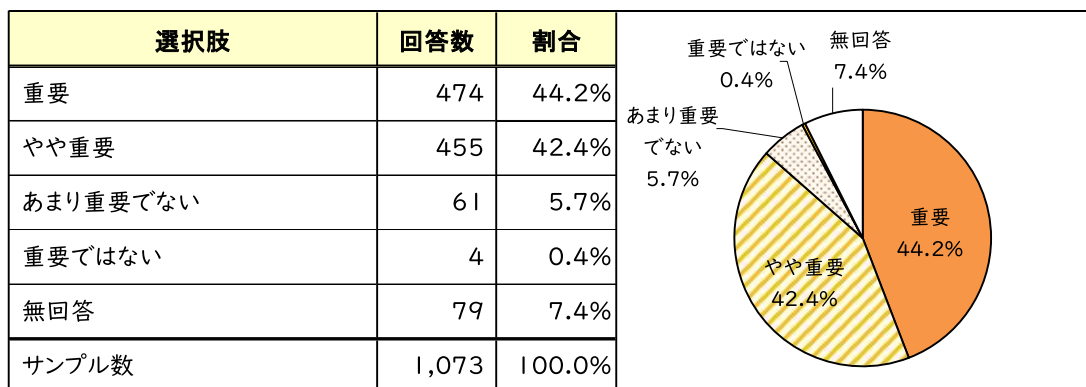
### (10) 近所付き合い



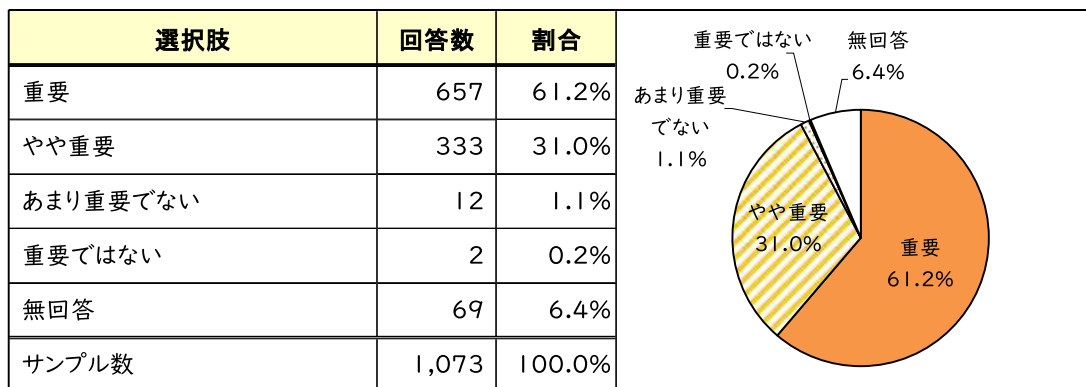
### (11) コロナ感染症に係る対策



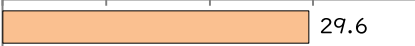

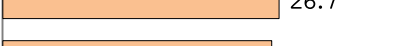
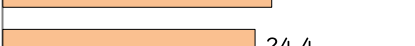

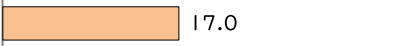
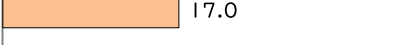
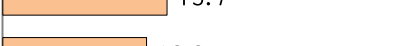
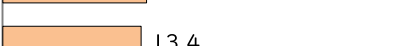





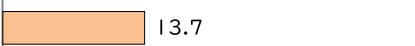

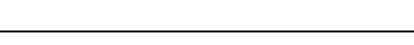


### (12) 生活困窮者への支援



### (13) 介護が必要な人への支援



問36 あなたが住んでいる地域のことで、「何とかしなければならない」と感じている問題はありますか。(あてはまるものすべてに○)

選択肢	回答数	割合	0%	10%	20%	30%	40%	
高齢者同士で介護を行っている家庭のこと	318	29.6%						29.6
コロナ感染症対策に関すること	292	27.2%						27.2
地域の役員のなり手がいないこと	287	26.7%						26.7
ひとり暮らしの高齢者で障がいのある人のこと	279	26.0%						26.0
介護が必要な高齢者がいる世帯のこと	262	24.4%						24.4
住民同士のまとまりや助け合いが乏しいこと	226	21.1%						21.1
障がいのある人がいる世帯のこと	182	17.0%						17.0
経済的に不自由な家庭のこと	182	17.0%						17.0
子どもの貧困のこと	171	15.9%						15.9
ひとり親(母子・父子)家庭のこと	149	13.9%						13.9
防災・防犯・再犯防止への取組のこと	144	13.4%						13.4
子どもの非行やいじめのこと	136	12.7%						12.7
くらしや福祉について、相談できる人がいないこと	130	12.1%						12.1
地域の人が交流する場がないこと	130	12.1%						12.1
引きこもりのこと	130	12.1%						12.1
子どもの介護・子育てのこと	123	11.5%						11.5
その他	42	3.9%						3.9
特にない	147	13.7%						13.7
無回答	84	7.8%						7.8
サンプル数	1,073							

問37 えびの市の地域福祉推進のあり方についてご意見、ご提案などがありましたら、ご自由にご記入ください。

内容	件数
地域福祉活動・サービスの周知・見える化 (地域福祉推進活動に関して、活動のマニュアル化、ビジョンが見えにくい など)	14
地域福祉の意識向上 (住民や職員の意識向上 など)	11
地域との連携強化 (広く意見を聴くこと、支援が偏っている など)	7
要支援者の把握と迅速な対応	5
地域福祉活動の強化 (自治会未加入問題、高齢者や障がい者の居場所づくり、買物支援 など)	5
コロナに関すること (活動ができない、避難所のコロナ対策 など)	5
高齢者支援 (介護支援、ひとり暮らし支援、高齢者向け施設が少ない など)	5
移動手段 (人吉への通院可にしてほしい、公共交通機関が不便 など)	5
人口減少・人材不足 (少子化問題、介護士、ヘルパー、地域の若いリーダー など)	5
環境対策 (空家対策、荒地化、ごみ問題 など)	4
制度の狭間の支援強化 (ケアラー問題、老々介護、いじめ、母子・父子家庭 など)	4
活動の場の確保 (協力したいがどうしていいのかわからない、参加しにくい など)	4
相談しやすい窓口 (地域で民生委員などに相談しやすい雰囲気づくり など)	3
災害対策 (自主防災組織の運用 など)	3
自主活動の尊重 (活動の強制はよくない など)	3
経済的支援 (生活保護の見直し など)	3
子育て支援の充実	2
設備の充実 (思いやり駐車場の位置の改善、道路整備 など)	2
その他 (医療体制強化 など)	7

## 2. 事業所アンケート結果

### (1) 調査概要

#### ①調査の実施要領

##### ア) 調査時期

令和3年9月6日から9月20日に実施しました。

##### イ) 調査対象者及び調査方法

市内の福祉関係事業者（高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉など）に、郵送による配布・回収を行いました。

#### ②配布数及び回収数

配布数	回収数(率)
35 事業所	16 事業所 (45.7%)

### (2) 調査結果

事業所アンケートでは以下のような意見があがっています。また、意見については一部を抜粋し掲載しています。

#### 「高齢者」に関する課題

- ・高齢化が進み、「高齢者単身世帯」や「老々介護」が増加している。
- ・With コロナを踏まえた健康維持の取組が必要である。

#### 「人材不足」に関する課題

- ・世代によっては、ボランティアへの参加の関心が低い。求めているものを把握して関心を高める必要がある。
- ・人口減少などによる介護人材の不足により、福祉施設入所者の待機者が増加している。

#### 「制度の狭間」に関する課題

- ・課題の複雑化・複合化により現状の公的サービスや社会資源だけでは支援できないニーズが増えている。

#### 「連携強化」に関する課題

- ・新型コロナウイルス感染症などの緊急事態時における行政との連携強化が必要である。また、経験を活かした具体的なマニュアル作成及び周知も必要となっている。

### 3. 地域福祉推進会議の概要

各自治会の地域福祉活動計画を策定するために、地域福祉推進会議においてワークショップを2回実施しました。

#### (1) ワークショップ概要

##### ① 1回目：ワークショップの実施要領

###### ア) 開催時期

真幸地区 令和3年7月19日・21日  
加久藤地区 令和3年7月26日・28日  
飯野地区 令和3年7月30日・8月2日  
上江地区 令和3年8月4日・6日  
64自治会、全8回実施。

###### イ) 実施内容

地域福祉推進会議の場で、ワークショップ形式により、地域の生活課題や困りごとについて、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員で協議・検討しました。

##### ② 2回目：ワークショップの実施要領

###### ア) 開催時期

真幸地区 令和3年11月11日  
飯野地区 令和3年11月16日  
加久藤地区 令和3年11月25日  
上江地区 令和3年11月26日  
64自治会、全4回実施。

###### イ) 実施内容

地域福祉推進会議の場で、ワークショップ形式により、地域の目標などについて、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員で協議・検討しました。

## (2) 地域福祉推進会議におけるワークショップ結果の概要

地域の課題	件数
地域活動の減少(人材不足、活動の継続不能など)	97件
防犯・防災(避難所の設備充実・遠方など)	95件
ごみ問題(分別、ポイ捨てなど)	50件
空き家	44件
移動(交通の便が悪い、高齢者の移動など)	30件
交流・コミュニケーションの減少	28件
買物(店が遠い・不便など)	27件
高齢化・高齢者のひとり暮らしなど	26件
少子化(地域に子どもがいないなど)	15件
様々な困りごとに対する支え合い(ボランティア、見守り不足)	10件